

令和6年度（2024年度）

# 学 則 等



厚生労働大臣指定 学校法人 原田学園

鹿児島医療技術専門学校

# 目 次

校 是 ・ 校 訓	1
教 育 理 念	2
学 則	3
教 育 課 程	1 1
学 則 施 行 細 則	2 7
単位認定及び修得認定規程	3 3
進 級 規 程	3 8
卒 業 規 程	3 9
欠課及び欠席について	4 0

## 校是

若人達よ 心と智慧を磨け  
郷里を愛し 弱きを温かく見つめ  
果敢に行動せよ  
そして地球規模の医療人であれ

## 校訓

- 一、 自律・仁愛
- 二、 礼節・信義
- 三、 忍耐・挑戦
- 四、 感謝・共働

## 教 育 理 念

深い人間愛の精神を基本として，人間尊重の理念に基づいて人格の形成を目指し，豊かな人間性と教養を備え，進展する医療・保健・福祉に対応できる知識と技術をもって，実践できる有能な人材を育成する。

# 鹿児島医療技術専門学校学則

## 第1章 総 則

### (目的)

第1条 本校は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）並びに保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）、診療放射線技師法（昭和26年法律第226号）、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）、言語聴覚士法（平成9年法律第132号）に基づき、看護師・診療放射線技師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・介護福祉士として必要な知識・技術を習得させ、豊かな教養と感性を備え、地域社会へ貢献し得る人材を育成することを目的とする。

### (名称)

第2条 本校は、鹿児島医療技術専門学校と称する。

### (位置)

第3条 本校は、診療放射線技術学科、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科を、鹿児島市平川町字宇都口5417-1に置き、看護学科、介護福祉学科を、鹿児島市東谷山3丁目31番27号に置く。

### (自己評価)

第4条 本校は、教育水準の向上を図り、第1条の目的を達成するため、教育活動等の状況について自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

### (教育活動等の状況の公表)

第5条 本校は、教育活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、情報を公開するものとする。

### (課程、学科、学生の定員、修業及び在学年限)

第6条 課程、学科及びその学生の定員、修業年限は次のとおり定める。

課 程	学 科	区 分	入学定員	収容定員	修業年限
医療専門課程	看護学科	昼間部	80名	320名	4年
	診療放射線技術学科	昼間部	80名	320名	4年
	作業療法学科	昼間部	40名	160名	4年
	理学療法学科	昼間部	80名	320名	4年
	言語聴覚療法学科	昼間部	40名	160名	4年
教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	昼間部	40名	80名	2年

2 各学科の在学年限は、前項の修業年限の2倍に相当する年数を超えて（休学期間を含む）在学することはできない。

## 第2章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。ただし、校長が必要と認めるときは、変更することがある。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日及び土曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和22年法律第178号)に規定する休日

(3) 春季休業 (3月下旬～4月上旬の2週間以内)

(4) 夏季休業 (7月下旬～9月下旬の6週間以内)

(5) 冬季休業 (12月下旬～1月上旬の2週間以内)

- 2 校長は、必要により前項の休業日を変更し、授業または実習を行うことができる。
- 3 校長は、第1項に規定する休業日を別の日に変更することができる。また、臨時に休業日を決めることができる。
- 4 非常災害その他の急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業及び実習を行わないことができる。

## 第3章 教育課程及び履修方法等

(教育課程)

第10条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択必修科目として、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 看護学科、診療放射線技術学科、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科、介護福祉学科の授業科目の種類及び単位数等は、別表1から別表6のとおりとする。

(教育課程の編成方針)

第11条 教育課程は、本校及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、各学科又は課程の専攻に係る専門性を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

(教育内容及び方法等の改善)

第12条 本校は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修を実施するものとする。

(授業)

第13条 授業は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

(単位の計算方法)

第14条 各授業科目の単位数は、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準により算定するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 1つの授業科目について、2つ以上の方法を併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前号に規定する基準を考慮して、本校が定める。

(成績評価基準等の明示等)

第15条 各学科は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

- 2 各学科は、学修の成果に係る単位修得及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従い、適切に行うものとする。

## 第4章 学修の評価、修得、卒業

(学修の評価及び単位の授与)

第16条 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

- 2 授業科目の学修の評価は、試験、レポート等により、授業担当教員が評定する。
- 3 単位の認定における試験については、授業科目の授業総時間数3分の2以上出席した場合に限り受験を認める。

(試験・追試験及び再試験)

第17条 試験は授業科目ごとに実施する。

- 2 前項の試験は、当該授業科目に対する出席すべき時間数を満たし、履修した者でなければ、受けることができない。
- 3 やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者に対して、追試験を行うことができる。
- 4 試験の成績が合格に達しなかった者に対して、再試験を行うことができる。
- 5 試験に関し、必要な事項は校長が別に定める。

(卒業、証書授与及び受験資格、称号の取得)

第18条 校長は、各学科が定める単位を修得した者に卒業を認定し、卒業証書を授与する。

- 2 看護学科を卒業した者には、看護師国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。ただし、欠席日数が、出席すべき日数の3分の1を超えた学生については、卒業を認定しない。
- 3 診療放射線技術学科を卒業した者には、診療放射線技師国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。
- 4 作業療法学科を卒業した者には、作業療法士国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。
- 5 理学療法学科を卒業した者には、理学療法士国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。
- 6 言語聴覚療法学科を卒業した者には、言語聴覚士国家試験の受験資格並びに高度専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。
- 7 介護福祉学科を卒業した者には、介護福祉士国家試験の受験資格並びに専門士(平成29年度入学者から職業実践専門課程)の称号を与える。

(他の教育機関における既修得単位等の認定)

第19条 本校の教育課程において、教育上有為と認められる場合に限り、本校に入学する以前に大学、短期大学及び専門学校において履修した授業科目についての単位を、入学時に審査のうえ本校で履修により修得したものとしてみなすことができる。

(その他)

第20条 この章に定めるもののほか、試験、成績評価及び履修方法等に関する事項は、別に定める。

## 第5章 入学、退学、転学、休学、復学及び除籍

(入学の時期)

第21条 入学時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第22条 本校に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法に規定する高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(入学の出願)

第23条 本校に入学を志願する者は、所定の入学願書及び指定された文書を添えて入学選考料（以下「選考料」という）を納付の上、指定期日までに本校に願出しなければならない。

(入学者の選考、合格者の決定)

第24条 入学を志願する者については、選考を行う。

- 2 前項の選考による入試区分及び選考方法、合格者の決定に関し必要な事項は、別に定める。

(入学手続き及び入学許可)

第25条 前条の選考結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定された期日までに所定の誓約書等の文書を提出するとともに、別表7に定める入学金及び学費等（以下学納金という）を納付しなければならない。

- 2 校長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。
- 3 誓約書にある保証人は、原則として父母又はこれに準ずるものとし、学生と連帯して責任を負うものとする。保証人又は保証人の住所に変更があった場合は、速やかに届け出なければならない。

(転出及び転入学)

第26条 学生が、他校の看護学科、診療放射線技術学科、作業療学科、理学療学科、言語聴覚療学科、介護福祉学科（2年課程）に転出学を志願しようとするときは、所定の願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。



2 他校の看護学科、診療放射線技術学科、作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科、介護福祉学科で1年以上在籍したのち本校へ転入学を志願する者、又は本校に1年以上在籍し他学科へ転科する者があるとき、校長は欠員のある時に限り選考の上、相当学年に転入学を許可できる。

(休学)

第27条 病気その他やむを得ない事由により引き続き1か月以上修学できない見込みの者は、所定の手続きにより、校長の許可を得て休学することができる。

2 病気のため修学することが適当でない認められる者は、校長は休学を命ずることができる。

(休学期間)

第28条 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、やむを得ない事由があるときは、校長の許可を得て、更に1年以内に限り、期間を延長することができる。

2 休学の期間は、通算して修業年限を超えることはできない。

3 休学の期間は、第6条2の在学年限に算入する。

(復学)

第29条 休学期間満了の場合又は休学期間中であっても、その理由が消滅した場合には、所定の願を校長に提出し、その許可を得て、規定された学年に復学することができる。

(退学)

第30条 退学しようとする者は、所定の文書を提出し、校長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第31条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長が除籍することができる。

(1) 第6条2に定める在学年限を超えた者

(2) 第28条に定める休学期間を超えてもなお復学することができない者

(3) 学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

(4) 長期間にわたり行方不明の者

(5) 死亡した者

## 第6章 教職員組織及び運営

(教職員組織)

第32条 本校に次の教職員を置く。

- |                  |       |
|------------------|-------|
| (1) 校長           | 1名    |
| (2) 副校長          | 1名以上  |
| (3) 学科長(各学科1名以上) | 6名以上  |
| (4) 専任教員         |       |
| (イ) 看護学科         | 16名以上 |
| (ロ) 診療放射線技術学科    | 10名以上 |
| (ハ) 作業療法学科       | 6名以上  |
| (ニ) 理学療法学科       | 9名以上  |
| (ホ) 言語聴覚療法学科     | 5名以上  |
| (ヘ) 介護福祉学科       | 3名以上  |
| (5) 事務職員         | 6名以上  |
| (6) 司書           | 若干名   |

2 学科長は、専任教員から選出する。

3 第1項の職員のほか、校長は必要な職員を置くことができる。

(運営)

第33条 校長は、本校に関する学校運営を総括し、各部署を監督する。

2 副校長は、校長を補佐し、校長に事故があるとき、その職務を代理する。

3 本校の学校運営及び教育等に関する事項を審議するため、会議及び委員会を置く。

4 前項の会議及び委員会に関する規則等並びに教職員の校務における分掌については、別に定める。

## 第7章 健康管理

(健康診断)

第34条 校長は、学生に対して、1年に1回以上の健康診断を実施する。

## 第8章 選考料、入学金及び学納金等の費用徴収

(選考料)

第35条 本校に入学を志願する者は、出願に際しては別表7に定める選考料を納付しなければならない。

(入学金及び学納金)

第36条 学納金は、授業料、管理費（在籍管理費・施設管理費）をいう。入学金及び学納金は指定期日までに納付しなければならない。ただし、入学金は入学年次のみとする。

2 特別な事情があると認められる場合には、延納・分納を認めることができる。

3 校長は、経済的理由により、学納金を納付することが困難であると認められ、かつ学業が優秀であると認められる学生に係る特例を認めることができる。

(学納金等の納付義務)

第37条 本校に在学する者は学納金を納付しなければならない。

2 本校に編入学及びに転入学を許可された者は、入学金及び学納金を所定の期日までに納付しなければならない。

3 証明書の発行を要する者は証明書料を納付しなければならない。

4 学納金は、別に定める納入期限及び区分で納付しなければならない。詳細については、別に定める。

5 諸経費については、別に定める。

(休学の場合の学納金)

第38条 学生が休学を許可され又は休学を命じられた場合において、その日に属する期分の在籍管理費を納付しなければならない。

(退学、停学の場合の学納金)

第39条 学生が、退学を許可され又は退学を命じられた場合においては、その日に属する期分の学納金を納付しなければならない。

2 停学を命じられた場合においては、その日に属する期分の学納金を納付しなければならない。

(入学金及び選考料、学納金の返還)

第40条 入学金及び選考料は原則として返還しない。

2 入学前の辞退者に限り、自己申請により学納金は返還する。

## 第9章 賞罰

(表彰)

第41条 学生として表彰に値する行為があった者に対して、校長は意見を聴取して表彰することができる。

(懲戒)

第42条 学生が、本校の学則その他本校の定める諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、校長は意見を聴取して懲戒をすることができる。

2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の号のいずれかに該当する者に対して行うことができる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り卒業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(4) 本校の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

## 第10章 学生寮

(学生寮)

第43条 本校に学生寮を置く。

2 学生寮について必要な事項は、別に定める。

## 第11章 雑則

(校長への委任)

第44条 本学則施行に関し必要な細則は、別に定める。

### 附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

この学則は、平成13年4月1日から施行する。

この学則は、平成14年3月1日から施行する。

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

この学則は、平成19年4月1日から施行する。ただし、3年課程の各学科の平成17年度及び平成18年度入学生については、従前の例による。

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし別表第1及び別表第6は平成21年度入学生から適用する。

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし別表第1及び別表第2及び別表第5は平成24年度入学生から適用する。

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし別表第6は平成26年度入学生から適用する。

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし別表第1-1は平成27年度入学生から適用する。

この学則は、平成27年11月1日から施行する。

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、別表第2-1・3-1・4-1・7-1・8-1は平成28年度入学生から適用する。

この学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし第12条3項、別表第5-1は平成29年度入学生から適用する。

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年度以前に入学した者については、従前の学則に基づくものとする。また、第6条に定める収容定員にかかわらず、平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間の各学科の収容定員は、次のとおりとする。

課 程	学 科	区 分	修業 年限	平 成 30 年度	平 成 31 年度	平 成 32 年度	平 成 33 年度
医療専門課程	看護学科	昼間部	4 年	320 名	320 名	320 名	320 名
	診療放射線技術学科	昼間部	4 年	320 名	320 名	320 名	320 名
	作業療法学科	昼間部	4 年	160 名	160 名	160 名	160 名
	理学療法学科	昼間部	4 年	320 名	320 名	320 名	320 名
	言語聴覚療法学科	昼間部	4 年	160 名	160 名	160 名	160 名
	作業療法学科	夜間部	4 年	120 名	80 名	40 名	0 名
	理学療法学科	夜間部	4 年	120 名	80 名	40 名	0 名
教育・社会 福祉専門課程	介護福祉科	昼間部	2 年	80 名	80 名	80 名	80 名

この学則は、平成30年8月1日より施行する。

この学則は、平成31年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、令和2年度以前に入学した者については、従前の学則に基づくものとする。また、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和5年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

この学則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、教育課程については、入学年度の学則に基づくものとする。

別表1(平成27年度入学生から適用)

## 看護学科 教育課程

区分	教育内容	指定規程の単位の	科目名	1学年	2学年	3学年	4学年	合計	
				単位数(時間数)	単位数(時間数)	単位数(時間数)	単位数(時間数)	単位数	時間数
基礎分野	科学的思考の基盤	13	自然科学Ⅰ	1(30)				1	30
			選択制 自然科学Ⅱ(化学)	1(30)				1	30
			自然科学Ⅱ(物理)	1(30)				1	30
	人間と生活・社会の理解	13	論理的的思考	1(30)				1	30
			情報科学	1(30)	1(30)			1	30
			基礎生活	1(30)				1	30
			社会学	1(30)			1(30)	1	30
			社会学	1(30)				1	30
			社会学	1(30)	1(15)			1	15
			社会学	1(30)				1	30
	小計	13	人間関係論	1(30)				1	30
			外国語	1(30)	1(30)			1	30
			教育原理	1(30)	1(30)			1	30
教育法			1(15)	1(15)	2(45)		2	45	
教育心理学			1(15)				1	15	
キャリア開発			1(15)				1	15	
小計			10(285)	5(120)	3(75)	0(0)	18	480	
専門基礎分野	人体の構造と機能	15	解剖生理学Ⅰ	1(30)				1	30
			解剖生理学Ⅱ	1(30)				1	30
			解剖生理学Ⅲ	1(30)				1	30
			解剖生理学Ⅳ	1(30)				1	30
	疾病の成り立ち	15	生化学	1(30)				1	30
			臨床微生物学	1(30)				1	30
			病理学総論	1(15)				1	15
			病理学	1(30)				1	30
			疾病論Ⅰ	1(30)				1	30
			疾病論Ⅱ	1(30)				1	30
	回復の促進	6	疾病論Ⅲ	1(30)				1	30
			疾病論Ⅳ	1(30)	1(30)			1	30
			疾病論Ⅴ	1(30)	1(30)			1	30
臨床栄養学			1(30)				1	30	
臨床薬理学			1(30)				1	30	
リハビリテーション論			1(15)				1	15	
健康支援と社会保障制度	6	治療学	1(30)				1	30	
		環境保健学	1(15)				1	15	
		公衆衛生学	1(15)				1	15	
		健康教育学	1(15)				1	15	
		社会福祉学	1(15)		1(15)		1	15	
		心理学臨床	1(15)				1	15	
小計	6	関係学	1(15)			1(30)	1	30	
		統計学	1(30)				1	30	
		小計	14(390)	7(150)	2(45)	2(60)	25	645	
		看護学概論	1(30)				1	30	
		看護学倫理	1(15)		1(15)		1	15	
		基礎看護学	3				3	45	
専門分野Ⅰ	基礎看護学	10	共通基盤技術Ⅰ	1(30)				1	30
			共通基盤技術Ⅱ	1(15)				1	15
			共通基盤技術Ⅲ	2(60)				2	60
			共通基盤技術Ⅳ	1(30)				1	30
			生活援助技術Ⅰ	1(30)				1	30
			生活援助技術Ⅱ	1(30)				1	30
			生活援助技術Ⅲ	1(30)				1	30
			診療の補助技術Ⅰ	1(30)	1(30)			1	30
			診療の補助技術Ⅱ	1(15)	1(15)			1	15
			技術演習Ⅰ	1(30)				1	30
	技術演習Ⅱ	1(30)	1(30)			1	30		
	基礎看護学実習	1(45)				1	45		
	小計	11(330)	3(75)	1(15)	0(0)	15	420		
領域横断	健康状態別看護	7	対象別保健論	1(30)				1	30
			保健指導論	1(30)		1(30)		1	30
			看護過程展開論Ⅰ	1(30)				1	30
			看護過程展開論Ⅱ	1(30)		1(30)		1	30
			健康回復援助論	1(30)				1	30
			薬物療法と看護	1(30)				1	30
			手術療法と看護	2(45)				2	45
			終末期と看護	1(30)		1(30)		1	30
			看護過程実習	3(135)	3(135)			3	135
			小計	0(0)	3(75)	5(135)	0(0)	12	390
専門分野Ⅱ	成人看護学	6	成人看護学概論	1(15)				1	15
			成人看護学方法論Ⅰ	1(30)				1	30
			成人看護学方法論Ⅱ	1(30)				1	30
	老年看護学	4	成人看護学方法論Ⅲ	1(30)			1(30)	1	30
			成人看護学方法論Ⅳ	1(30)				1	30
			老年看護学概論Ⅰ	1(15)				1	15
	小児看護学	4	老年看護学方法論Ⅱ	1(30)				1	30
			小児看護学概論Ⅰ	1(15)				1	15
			小児看護学方法論Ⅰ	1(30)		1(30)		1	30
	母性看護学	4	小児看護学方法論Ⅱ	1(30)				1	30
			母性看護学概論	1(15)				1	15
			母性看護学方法論Ⅰ	1(30)		1(30)		1	30
	精神看護学	4	母性看護学方法論Ⅱ	1(30)				1	30
精神看護学概論Ⅰ			1(15)				1	15	
精神看護学方法論Ⅰ			1(30)		1(30)		1	30	
臨地実習	6	精神看護学方法論Ⅱ	1(30)				1	30	
		成人・老年看護学実習Ⅰ	3(135)				3	135	
		成人・老年看護学実習Ⅱ	3(135)				3	135	
		老年看護学実習	2(90)			3(135)	2	90	
		小児看護学実習	2(90)		2(90)		2	90	
		母性看護学実習	2(90)		2(90)		2	90	
小計	0(0)	12(315)	14(525)	5(225)	31	1,065			
統合分野	在宅看護論	4	在宅看護学概論	1(15)				1	15
			在宅看護学方法論Ⅰ	1(30)				1	30
			在宅看護学方法論Ⅱ	1(30)				1	30
			在宅看護学方法論Ⅲ	1(15)				1	15
	看護の統合と実践	4	災害看護	1(15)				1	15
			国際看護	1(15)				1	15
			看護専門職論	1(15)				1	15
			ケーススタディ	1(30)				1	30
			看護研究Ⅰ	1(30)				1	30
			看護研究Ⅱ	1(30)				1	30
			看護技術総合評価Ⅰ	2(60)				2	60
			看護技術総合評価Ⅱ	1(30)		1(30)		1	30
	しまの医療と看護Ⅰ	1(30)				1	30		
しまの医療と看護Ⅱ	1(30)				1	30			
感染症と看護	1(30)				1	30			
認定看護セミナー	2(60)				2	60			
在宅看護論実習	2(90)				2	90			
看護の統合と実践	3(135)				3	135			
しまの看護実習	1(45)				1	45			
小計	1(30)	3(75)	5(135)	15(525)	24	765			
小計	36(1,035)	37(990)	30(930)	22(810)	125	3,765			

別表1-1(令和4年度入学生から適用)

看護学科 教育課程

区分	教育内容	指定規則の単位	科目名	1学年	2学年	3学年	4学年	合計	
				単位数(時間数)	単位数(時間数)	単位数(時間数)	単位数(時間数)	単位数	時間数
基礎分野	科学的思考の基盤	14	論理	1 ( 30 )				1	30
			倫理	1 ( 15 )				1	15
			社会学・家族社会学	1 ( 30 )				1	30
			法社会学			1 ( 15 )		1	15
			文化人類学	1 ( 30 )				1	30
			教育心理学		1 ( 15 )			1	15
			教育方法と評価			2 ( 30 )		2	30
	人間と生活・社会の理解		基礎	1 ( 30 )				1	30
			鹿嶋の文化と生活	1 ( 30 )				1	30
			人間関係と生活	1 ( 30 )				1	30
			生活と	1 ( 30 )				1	30
			情報科		1 ( 30 )			1	30
			キャリアデザイン		1 ( 15 )			1	15
			外国語(英語)			1 ( 30 )		1	30
小計		9 ( 240 )	4 ( 90 )	5 ( 90 )	0 ( 0 )	18	420		
専門基礎分野	人体の構造と機能	16	人体の構造と機能Ⅰ(総論・神経・内分泌)	1 ( 30 )				1	30
			人体の構造と機能Ⅱ(呼吸・循環・血液)	1 ( 30 )				1	30
			人体の構造と機能Ⅲ(消化器・腎泌尿器・生殖)	1 ( 30 )				1	30
			人体の構造と機能Ⅳ(運動器・感覚器)	1 ( 30 )				1	30
			看護につながる人体の構造と機能	1 ( 30 )				1	30
			生化学	1 ( 30 )				1	30
	疾病の成り立ち		病理学	1 ( 30 )				1	30
			病態生理	1 ( 30 )				1	30
			疾病論Ⅰ	1 ( 30 )				1	30
			疾病論Ⅱ	1 ( 30 )				1	30
			疾病論Ⅲ	1 ( 30 )				1	30
			疾病論Ⅳ		1 ( 30 )			1	30
	回復の促進		臨床微生物学	1 ( 30 )				1	30
			臨床栄養学	1 ( 30 )				1	30
			臨床薬理学	1 ( 30 )				1	30
			臨床心理学		1 ( 15 )			1	15
			治療学		1 ( 30 )			1	30
			治療学		1 ( 30 )			1	30
	健康支援と社会保障制度	6	環境保健学	1 ( 15 )				1	15
			生命倫理		1 ( 15 )			1	15
			社会保健		1 ( 30 )			1	30
			公衆衛生		1 ( 15 )			1	15
			関係保健法			1 ( 30 )		1	30
			地域包括ケアシステム		1 ( 15 )			1	15
小計		15 ( 435 )	8 ( 180 )	1 ( 15 )	2 ( 60 )	26	690		
専門分野	基礎看護学	11	看護学概論	1 ( 30 )				1	30
			看護倫理			1 ( 15 )		1	15
			共通基本技術Ⅰ	1 ( 30 )				1	30
			共通基本技術Ⅱ	1 ( 30 )				1	30
			共通基本技術Ⅲ	2 ( 60 )				2	60
			共通基本技術Ⅳ		1 ( 30 )			1	30
			共通基本技術Ⅴ		1 ( 30 )			1	30
			生活援助技術Ⅰ	1 ( 30 )				1	30
			生活援助技術Ⅱ	1 ( 30 )				1	30
			生活援助技術Ⅲ	1 ( 30 )				1	30
			診療の補助技術Ⅰ		1 ( 30 )			1	30
	診療の補助技術Ⅱ		1 ( 30 )			1	30		
	技術演習・評価Ⅰ	1 ( 30 )				1	30		
	技術演習・評価Ⅱ		1 ( 30 )			1	30		
	健康状態別看護(領域横断)	11	健康支援技術論		1 ( 30 )			1	30
			対象別保健論			1 ( 30 )		1	30
			健康回復支援論	1 ( 30 )				1	30
			看護過程展開論Ⅰ		1 ( 30 )			1	30
			看護過程展開論Ⅱ			1 ( 30 )		1	30
			感染症と看護		1 ( 30 )			1	30
			手術療法と看護		1 ( 30 )			1	30
			薬物療法と看護		1 ( 30 )			1	30
			終末期と看護			1 ( 30 )		1	30
			経験の探究・創造Ⅰ			1 ( 30 )		1	30
			経験の探究・創造Ⅱ			1 ( 30 )		1	30
	地域・在宅看護論	6	地域・在宅看護概論Ⅰ	1 ( 30 )				1	30
			地域・在宅看護概論Ⅱ		1 ( 30 )			1	30
			暮らしと健康を支える看護			1 ( 30 )		1	30
			在宅療養者と家族の看護			1 ( 30 )		1	30
			在宅における医療処置と看護			1 ( 30 )		1	30
			成人看護学		1 ( 15 )			1	15
	成人看護学	6	急性期看護		1 ( 30 )			1	30
			慢性期看護		1 ( 30 )			1	30
			救急看護			1 ( 30 )		1	30
	老年看護学	4	老年看護学概論		1 ( 15 )			1	15
			高齢者の暮らしを支える看護		1 ( 30 )			1	30
	老年看護学	4	老年期の健康障害と看護		1 ( 30 )			1	30
			小児看護学概論			1 ( 20 )		1	20
	小児看護学	4	小児看護学方法論Ⅰ			1 ( 30 )		1	30
			小児看護学方法論Ⅱ			1 ( 30 )		1	30
	母性看護学	4	母性看護学概論		1 ( 20 )			1	20
			母性看護学方法論Ⅰ			1 ( 30 )		1	30
母性看護学	4	母性看護学方法論Ⅱ			1 ( 30 )		1	30	
		精神看護学概論		1 ( 30 )			1	30	
精神看護学	4	精神看護学方法論Ⅰ			1 ( 30 )		1	30	
		精神看護学方法論Ⅱ			1 ( 30 )		1	30	
看護の統合と実践	4	災害看護				1 ( 30 )	1	30	
		国際看護				1 ( 15 )	1	15	
		多職種連携				1 ( 30 )	1	30	
		看護管理				1 ( 30 )	1	30	
		医療安全				1 ( 15 )	1	15	
		総合看護演習Ⅰ				1 ( 30 )	1	30	
		看護研究Ⅰ			1 ( 30 )		1	30	
		看護研究Ⅱ				2 ( 60 )	2	60	
		看護技術総合評価Ⅰ			1 ( 30 )		1	30	
		看護技術総合評価Ⅱ				1 ( 30 )	1	30	
キャリアマネジメント			1 ( 30 )		1	30			
臨地実習	基礎看護学	3	基礎看護学実習①(看護体験実習)	0.4 ( 16 )				0.4	16
			基礎看護学実習②(生活援助実習)	1.6 ( 64 )				1.6	64
	健康状態別看護(領域横断)	2	看護過程実習		3 ( 120 )			3	120
			健康支援実習			1 ( 40 )		1	40
	地域・在宅看護論実習	2	地域包括ケア実習			1 ( 40 )		1	40
			訪問看護実習				2 ( 80 )	2	80
	成人看護学	4	成人・老年看護学実習Ⅰ(急性期)			2 ( 80 )		2	80
			成人・老年看護学実習Ⅱ(回復期・慢性期)			2 ( 80 )		2	80
	老年看護学	2	施設で暮らす高齢者の看護実習		1 ( 40 )			1	40
			子どもの発達支援実習			1 ( 40 )		1	40
母性看護学	2	病気を持つ子どもと家族の看護実習			1 ( 40 )		1	40	
		母性看護学実習				2 ( 80 )	2	80	
精神看護学	2	精神看護学実習				2 ( 80 )	2	80	
		看護の統合と実践				3 ( 120 )	3	120	
小計			13 ( 410 )	24 ( 720 )	24 ( 755 )	22 ( 740 )	83	2,625	
総計			37 ( 1,085 )	36 ( 990 )	30 ( 860 )	24 ( 800 )	127	3,735	



ガイドライン		教 育 課 程							合 計		講義 実習 等の別
区分	単位数	科 目	1年	2年	3年	4年	単位数	時間			
									基礎分野	14	科学的思考の基盤/人間と生活
数学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義			
数学Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義			
統計学		2 ( 30 )				2	30	講義			
物理学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義			
物理学Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義			
化学	1 ( 30 )					1	30	講義			
生物学	2 ( 30 )					2	30	講義			
物理化学実験	1 ( 30 )					1	30	実習			
倫理学	2 ( 30 )					2	30	講義			
社会学	2 ( 30 )					2	30	講義			
英語Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義			
英語Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義			
医学英語		2 ( 30 )				2	30	講義			
基礎情報学	1 ( 30 )					1	30	講義			
基礎情報学実習	1 ( 30 )					1	30	実習			
医療経済学				2 ( 30 )		2	30	講義			
保健	1 ( 15 )					1	15	講義			
体育	1 ( 45 )					1	45	実技			
合計	14	※ 合 計	18 ( 450 )	4 ( 60 )	2 ( 30 )	0 ( 0 )	24	540			
専門基礎分野	13	人体の構造と機能および疾病の成り立ち									
		解剖学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		解剖学Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		解剖学Ⅲ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		医学概論				1 ( 20 )		1	20	講義	
		生理学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		生理学Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		生化学	2 ( 30 )					2	30	講義	
		病理学	2 ( 30 )					2	30	講義	
		公衆衛生学	2 ( 30 )					2	30	講義	
		臨床薬理学				1 ( 15 )		1	15	講義	
		チーム医療論				1 ( 30 )		1	30	講義	
		医療倫理学				1 ( 30 )		1	30	講義	
		臨床心理学				1 ( 15 )		1	15	講義	
		基礎医学演習						1 ( 30 )	1	30	演習
		小 計	10 ( 210 )	1 ( 30 )	5 ( 110 )	1 ( 30 )	17	380			
		専門基礎分野	18	保健医療福祉における理工学的基礎および放射線の科学・技術							
医用工学Ⅰ	1 ( 30 )							1	30	講義	
医用工学Ⅱ	1 ( 30 )							1	30	講義	
医用工学Ⅲ				1 ( 15 )				1	15	講義	
医用工学実験				1 ( 30 )				1	30	実習	
画像数学Ⅰ				1 ( 30 )				1	30	講義	
画像数学Ⅱ				1 ( 30 )				1	30	講義	
放射線概論	1 ( 30 )							1	30	講義	
放射線物理学Ⅰ				1 ( 30 )				1	30	講義	
放射線物理学Ⅱ				1 ( 30 )				1	30	講義	
放射化学Ⅰ				1 ( 30 )				1	30	講義	
放射化学Ⅱ					1 ( 30 )			1	30	講義	
放射線生物学Ⅰ				1 ( 30 )				1	30	講義	
放射線生物学Ⅱ					1 ( 30 )			1	30	講義	
放射線計測学Ⅰ				1 ( 30 )				1	30	講義	
放射線計測学Ⅱ				1 ( 30 )				1	30	講義	
放射線計測学実験						1 ( 45 )		1	45	実習	
放射線科学演習						5 ( 100 )	5	100	演習		
小 計	3 ( 90 )	10 ( 285 )	3 ( 105 )	5 ( 100 )	21	580					
合計	30	※ 合 計	13 ( 300 )	11 ( 315 )	8 ( 215 )	6 ( 130 )	38	960			

別表2(平成28年度入学生から適用)

診療放射線技術学科 教育課程

ガイドライン		教 育 課 程						合 計		講義 実習 等の別
区分	単 位 数	科 目	1年	2年	3年	4年	単位数	時間		
専門分野	診療画像技術学									
	17	画像解剖学 I			1 ( 30)			1	30	講義
		画像解剖学 II					1 ( 30)	1	30	講義
		X線撮影技術学総論	1 ( 30)					1	30	講義
		X線撮影技術学 I			1 ( 30)			1	30	講義
		X線撮影技術学 II			1 ( 30)			1	30	講義
		X線撮影技術学 III			1 ( 30)			1	30	講義
		X線撮影技術学実習			2 ( 60)			2	60	実習
		診療画像検査学 I			1 ( 30)			1	30	講義
		診療画像検査学 II				1 ( 30)		1	30	講義
		診療画像検査学実習 I			1 ( 30)			1	30	実習
		診療画像検査学実習 II					1 ( 30)	1	30	実習
		診療画像機器学総論	1 ( 30)					1	30	講義
		診療画像X線機器学 I			1 ( 30)			1	30	講義
		診療画像X線機器学 II			1 ( 30)			1	30	講義
		X線CT機器学			1 ( 30)			1	30	講義
		核磁気共鳴画像機器学			1 ( 30)			1	30	講義
診療画像機器学実験 I			1 ( 30)			1	30	実習		
診療画像機器学実験 II					1 ( 30)	1	30	実習		
診療画像技術学演習						4 ( 100)	4	100	演習	
17	小 計		2 ( 60)	13 ( 390)	3 ( 90)	5 ( 130)	23	670		
核医学検査技術学										
6	核医学検査技術学 I				2 ( 30)		2	30	講義	
	核医学検査技術学 II				2 ( 30)		2	30	講義	
	核医学検査機器学				1 ( 20)		1	20	講義	
	放射性医薬品学				1 ( 15)		1	15	講義	
	核医学検査技術学演習						1 ( 20)	1	20	演習
6	小 計		0 ( 0)	0 ( 0)	6 ( 95)	1 ( 20)	7	115		
放射線治療学										
6	放射線腫瘍学				2 ( 30)		2	30	講義	
	放射線治療技術学				1 ( 30)		1	30	講義	
	放射線治療機器学				2 ( 30)		2	30	講義	
	高エネルギー計測学				2 ( 30)		2	30	講義	
	放射線治療技術学実験				1 ( 30)		1	30	実習	
	放射線治療技術学演習						1 ( 20)	1	20	演習
6	小 計		0 ( 0)	0 ( 0)	8 ( 150)	1 ( 20)	9	170		
医用画像情報学										
6	医用画像情報学			1 ( 30)			1	30	講義	
	医用画像情報学実習			2 ( 60)			2	60	実習	
	医用画像工学 I	1 ( 15)					1	15	講義	
	医用画像工学 II	1 ( 15)					1	15	講義	
	医療情報学 I			1 ( 15)			1	15	講義	
	医用画像情報学演習						1 ( 20)	1	20	演習
6	小 計		2 ( 30)	4 ( 105)	0 ( 0)	1 ( 20)	7	155		
放射線安全管理学										
4	放射線関係法規						2 ( 30)	2	30	講義
	放射線安全管理学	2 ( 30)					2	30	講義	
	放射線管理論 I			1 ( 30)			1	30	講義	
	放射線安全管理学演習						1 ( 20)	1	20	演習
4	小 計		2 ( 30)	1 ( 30)	0 ( 0)	3 ( 50)	6	110		
医療安全管理学										
1	医療安全管理学 I				1 ( 15)		1	15	講義	
	医療安全管理学 II				1 ( 15)		1	15	講義	
1	小 計		0 ( 0)	0 ( 0)	2 ( 30)	0 ( 0)	2	30		
臨床実習										
10	臨床実習 I				3 ( 135)		3	135	実習	
	臨床実習 II					2 ( 90)	2	90	実習	
	臨床実習 III					5 ( 225)	5	225	実習	
10	小 計		0 ( 0)	0 ( 0)	3 ( 135)	7 ( 315)	10	450		
その他										
選択	医療情報学 II				1 ( 30)				講義	
	放射線管理論 II				1 ( 30)				講義	
	診療放射線学卒業研究 I				1 ( 45)		1	45	実習	
	診療放射線学卒業研究 II						3 ( 135)	3	135	実習
	小 計		0 ( 0)	0 ( 0)	2 ( 75)	3 ( 135)	5	210		
合計	50	※ 合 計	6 ( 120)	18 ( 525)	24 ( 575)	21 ( 690)	69	1910		
	95	総 計	37 ( 870)	33 ( 900)	34 ( 820)	27 ( 820)	131	3410		



ガイドライン		教 育 課 程							合 計		講義 実習 等の別
区分	単位数	科 目	1年	2年	3年	4年	単位数	時間			
基礎分野	科学的思考の基盤/人間と生活										
	14	数学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		数学Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		統計学		1 ( 30 )				1	30	講義	
		物理学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		物理学Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		化学	1 ( 30 )					1	30	講義	
		生物学	1 ( 30 )					1	30	講義	
		物理化学実験	1 ( 30 )					1	30	実習	
		倫理学	1 ( 30 )					1	30	講義	
		社会学	1 ( 30 )					1	30	講義	
		英語Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		英語Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		基礎情報学	1 ( 30 )					1	30	講義	
		基礎情報学実習	1 ( 30 )					1	30	実習	
		保健	1 ( 15 )					1	15	講義	
		体育	1 ( 45 )					1	45	実技	
		キャリアデザイン入門	1 ( 15 )					1	15	講義・実技	
		キャリア形成論Ⅰ				1 ( 15 )		1	15	講義・実技	
キャリア形成論Ⅱ					1 ( 15 )	1	15	講義・実技			
合計	14	※ 合 計	16 ( 465 )	1 ( 30 )	1 ( 15 )	1 ( 15 )	19	525			
専門基礎分野	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち										
	13	解剖学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		解剖学Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		解剖学Ⅲ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		医学概論	1 ( 20 )					1	20	講義	
		生理学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		生理学Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		生化学	1 ( 30 )					1	30	講義	
		病理学		1 ( 30 )				1	30	講義	
		公衆衛生学	1 ( 30 )					1	30	講義	
		臨床薬理学				1 ( 15 )		1	15	講義	
		医療倫理学				1 ( 30 )		1	30	講義	
		臨床心理学				1 ( 15 )		1	15	講義	
		医学英語		1 ( 30 )				1	30	講義	
		医療経済学				1 ( 30 )		1	30	講義	
		基礎医学演習					1 ( 30 )	1	30	演習	
		13	小 計	7 ( 200 )	3 ( 90 )	4 ( 90 )	1 ( 30 )	15	410		
専門基礎分野	保健医療福祉における理工学的基礎並びに放射線の科学及び技術										
	18	医用工学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		医用工学Ⅱ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		医用工学実験		1 ( 30 )				1	30	実習	
		画像数学		1 ( 30 )				1	30	講義	
		放射線概論Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		放射線概論Ⅱ	1 ( 30 )					1	30	講義	
		放射線物理学Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		放射線物理学Ⅱ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		放射化学Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		放射化学Ⅱ			1 ( 30 )			1	30	講義	
		放射線生物学Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		放射線生物学Ⅱ			1 ( 30 )			1	30	講義	
		放射線計測学Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		放射線計測学Ⅱ		1 ( 30 )				1	30	講義	
		放射線計測学実験				1 ( 45 )		1	45	実習	
		放射線科学演習					5 ( 100 )	5	100	演習	
18	小 計	3 ( 90 )	9 ( 270 )	3 ( 105 )	5 ( 100 )	20	565				
合計	31	※ 合 計	10 ( 290 )	12 ( 360 )	7 ( 195 )	6 ( 130 )	35	975			

別表2-1(令和4年度入学生から適用)

## 診療放射線技術学科 教育課程

ガイドライン		教 育 課 程						合 計		講義 実習 等の別
区分	単 位 数	科 目	1年	2年	3年	4年	単 位 数	時 間		
専門 分野	診療画像技術学・臨床画像学									
	18	臨床画像学Ⅰ			1 ( 30 )			1	30	講義
		臨床画像学Ⅱ				1 ( 30 )		1	30	講義
		X線撮影技術学総論	2 ( 30 )					2	30	講義
		X線撮影技術学Ⅰ			2 ( 30 )			2	30	講義
		X線撮影技術学Ⅱ			2 ( 30 )			2	30	講義
		X線撮影技術学Ⅲ			2 ( 30 )			2	30	講義
		X線撮影技術学実習			2 ( 60 )			2	60	実習
		診療画像検査学Ⅰ			2 ( 30 )			2	30	講義
		診療画像検査学Ⅱ				2 ( 30 )		2	30	講義
		診療画像検査学実習Ⅰ			1 ( 30 )			1	30	実習
		診療画像検査学実習Ⅱ				1 ( 30 )		1	30	実習
		診療画像機器学総論	2 ( 30 )					2	30	講義
		診療画像X線機器学Ⅰ			2 ( 30 )			2	30	講義
		診療画像X線機器学Ⅱ			2 ( 30 )			2	30	講義
		X線CT機器学			2 ( 30 )			2	30	講義
		磁気共鳴画像機器学			2 ( 30 )			2	30	講義
		診療画像機器学実験Ⅰ			1 ( 30 )			1	30	実習
		診療画像機器学実験Ⅱ					1 ( 30 )	1	30	実習
	診療画像技術学演習						4 ( 100 )	4	100	演習
	18	小 計		4 ( 60 )	21 ( 390 )	5 ( 120 )	4 ( 100 )	34	670	
	核医学検査技術学									
	6	核医学検査技術学Ⅰ				2 ( 30 )		2	30	講義
		核医学検査技術学Ⅱ				2 ( 30 )		2	30	講義
		核医学検査機器学				1 ( 20 )		1	20	講義
		放射性医薬品学				1 ( 15 )		1	15	講義
		核医学検査技術学演習					1 ( 20 )	1	20	演習
	6	小 計		0 ( 0 )	0 ( 0 )	6 ( 95 )	1 ( 20 )	7	115	
	放射線治療技術学									
	7	放射線腫瘍学				2 ( 30 )		2	30	講義
		放射線治療技術学				2 ( 30 )		2	30	講義
		放射線治療機器学				2 ( 30 )		2	30	講義
		高エネルギー計測学				2 ( 30 )		2	30	講義
		放射線治療技術学実験				1 ( 30 )		1	30	実習
		放射線治療技術学演習					1 ( 20 )	1	20	演習
	7	小 計		0 ( 0 )	0 ( 0 )	9 ( 150 )	1 ( 20 )	10	170	
	医療画像情報学									
	6	医療画像情報学			2 ( 30 )			2	30	講義
		医療画像情報学実習			2 ( 60 )			2	60	実習
		医療画像工学Ⅰ	1 ( 15 )					1	15	講義
		医療画像工学Ⅱ	1 ( 15 )					1	15	講義
		医療情報学Ⅰ			1 ( 15 )			1	15	講義
		(選択)医療情報学Ⅱ※				1 ( 30 )		1	30	講義
	医療画像情報学演習					1 ( 20 )	1	20	演習	
	6	小 計	2 ( 30 )		5 ( 105 )	1 ( 30 )	1 ( 20 )	9	185	
放射線安全管理学										
4	放射線関係法規					2 ( 30 )	2	30	講義	
	放射線安全管理学	2 ( 30 )					2	30	講義	
	放射線管理論Ⅰ			1 ( 30 )			1	30	講義	
	(選択)放射線管理論Ⅱ※				1 ( 30 )		1	30	講義	
	放射線安全管理学演習					1 ( 20 )	1	20	演習	
4	小 計	2 ( 30 )		1 ( 30 )	1 ( 30 )	3 ( 50 )	7	140		
医療安全管理学										
2	医療安全管理学Ⅰ				1 ( 15 )		1	15	講義	
	医療安全管理学Ⅱ				1 ( 15 )		1	15	講義	
2	小 計			0 ( 0 )	2 ( 30 )	0 ( 0 )	2	30		
実践臨床画像学										
2	チーム医療論				1 ( 30 )		1	30	講義	
	実践臨床画像学Ⅰ				1 ( 30 )		1	30	講義・実習	
	実践臨床画像学Ⅱ				1 ( 30 )		1	30	講義・実習	
2	小 計			0 ( 0 )	3 ( 90 )	0 ( 0 )	3	90		
臨床実習										
12	臨床実習Ⅰ				3 ( 135 )		3	135	実習	
	臨床実習Ⅱ					3 ( 135 )	3	135	実習	
	臨床実習Ⅲ					6 ( 270 )	6	270	実習	
12	小 計			0 ( 0 )	3 ( 135 )	9 ( 405 )	12	540		
その他										
	診療放射線学卒業研究Ⅰ				1 ( 45 )		1	45	実習	
	診療放射線学卒業研究Ⅱ					2 ( 90 )	2	90	実習	
	小 計			0 ( 0 )	0 ( 0 )	1 ( 45 )	2 ( 90 )	3 ( 135 )		
合計	57	※ 合 計	8 ( 120 )	27 ( 525 )	31 ( 725 )	21 ( 705 )	87	( 2075 )		
	102	総 計	34 ( 875 )	40 ( 915 )	38 ( 905 )	28 ( 850 )	140	( 3545 )		

※ 専門分野「医療情報学Ⅱ」「放射線管理論Ⅱ」のいずれかを選択必須とする。

別表3(令和2年度入学生から適用)

## 作業療法学科 教育課程

区分	指定規則	科目	教育課程								講義実習等の別				
			第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計								
単位数	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間					
基礎分野	科学的思考の基礎 人間と生活 社会の理解	文学	2	30						2	30	講義			
		倫理学	2	30						2	30	講義			
		心理学	2	30						2	30	講義			
		社会学	2	30						2	30	講義			
		物理学	2	30						2	30	講義			
		法学	2	30						2	30	講義			
		情報科学	1	30						1	30	講義・演習			
		日常英語	2	30						2	30	講義			
		医学英語			1	15					1	15	講義		
		保健体育	1	30						1	30	講義・実技			
		計	16	270	1	15	0	0	0	0	17	285			
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1	30						1	30	講義			
		解剖学Ⅱ	1	30						1	30	講義			
		解剖学Ⅲ	1	30						1	30	講義			
		解剖学Ⅳ	1	30						1	30	講義			
		生理学Ⅰ	2	60						2	60	講義			
		生理学Ⅱ	2	60						2	60	講義			
		運動学Ⅰ	1	30						1	30	講義			
		運動学Ⅱ	1	30						1	30	講義			
		運動学Ⅲ			1	30					1	30	講義		
		運動学Ⅳ			1	30					1	30	講義		
		人間発達学	1	30						1	30	講義			
小計	11	330	2	60	0	0	0	0	13	390					
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	病理学概論			1	15					1	15	講義		
		医学概論	1	15						1	15	講義			
		薬理学			1	15					1	15	講義		
		臨床心理学	1	30						1	30	講義			
		一般臨床医学			1	30					1	30	講義		
		内科学Ⅰ			1	30					1	30	講義		
		内科学Ⅱ			1	30					1	30	講義		
		整形外科Ⅰ			1	30					1	30	講義		
		整形外科Ⅱ			1	30					1	30	講義		
		神経内科学Ⅰ			1	30					1	30	講義		
		神経内科学Ⅱ			1	30					1	30	講義		
精神医学Ⅰ			1	30					1	30	講義				
精神医学Ⅱ			1	30					1	30	講義				
小児科学			1	30					1	30	講義				
老年学			1	15					1	15	講義				
画像診断					1	15			1	15	講義				
小計	2	45	13	345	1	15	0	0	16	405					
専門基礎分野	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	リハビリテーション概論	2	30						2	30	講義			
		リハビリテーション医学			2	30				2	30	講義			
		小計	2	30	2	30	0	0	0	0	4	60			
		計	15	405	17	435	1	15	0	0	33	855			
専門基礎分野	基礎作業療法学	作業療法概論Ⅰ	2	30						2	30	講義			
		作業療法概論Ⅱ	2	30						2	30	講義			
		作業療法概論Ⅲ	2	30						2	30	講義			
		作業療法リテラシー					2	30			2	30	講義		
		基礎作業学Ⅰ	1	30						1	30	講義・実技			
		基礎作業学Ⅱ	1	30						1	30	講義・実技			
		基礎作業学Ⅲ			1	30					1	30	講義・実技		
		基礎作業学Ⅳ			1	30					1	30	講義・実技		
		小計	8	150	2	60	2	30	0	0	12	240			
		専門基礎分野	作業療法管理学	作業療法管理学					2	30			2	30	講義
				小計	0	0	0	0	2	30	0	0	2	30	
専門基礎分野	作業療法評価学	作業療法評価法Ⅰ	1	30						1	30	講義			
		作業療法評価法Ⅱ			1	30					1	30	講義		
		作業療法評価法Ⅲ			2	60					2	60	講義・実技		
		作業療法評価法Ⅳ			2	60					2	60	講義・実技		
		作業療法評価法Ⅴ			1	30					1	30	講義・実技		
		作業療法評価法Ⅵ					2	60			2	60	講義・実技		
		作業療法評価法Ⅶ					1	30			1	30	講義・実技		
		小計	1	30	6	180	3	90	0	0	10	300			
		専門基礎分野	作業療法治療学	身体障害Ⅰ			2	30					2	30	講義
				身体障害Ⅱ			2	30					2	30	講義
				身体障害Ⅲ					2	30			2	30	講義
身体障害Ⅳ							2	30			2	30	講義		
身体障害Ⅴ							2	30			2	30	講義		
精神障害Ⅰ					2	30					2	30	講義		
精神障害Ⅱ					2	30					2	30	講義		
精神障害Ⅲ							2	30			2	30	講義		
精神障害Ⅳ							2	30			2	30	講義		
発達障害							2	30			2	30	講義		
老年期障害Ⅰ					2	30					2	30	講義		
老年期障害Ⅱ			2	30					2	30	講義				
高次脳機能障害			2	30					2	30	講義				
レクリエーション療法			1	30					1	30	講義・実技				
義肢装具学Ⅰ			2	30					2	30	講義				
義肢装具学Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技				
リハビリテーション関連機器			2	30					2	30	講義				
日常生活活動Ⅰ					2	30			2	30	講義				
日常生活活動Ⅱ					1	30			1	30	講義・実技				
日常生活活動Ⅲ			1	30					1	30	講義・実技				
臨床実習総論							1	30		1	30	講義・実技			
小計	0	0	10	150	26	450	1	30	37	630					
専門基礎分野	地域作業療法学	職業関連活動					1	15			1	15	講義		
		福祉用具学			2	30					2	30	講義		
		福祉住環境学					4	60			4	60	講義		
		生活環境論			1	15					1	15	講義		
		地域リハビリテーション論					2	30			2	30	講義		
		小計	0	0	3	45	7	105	0	0	10	150			
専門基礎分野	臨床実習	臨床実習Ⅰ	2	90							2	90	臨床実習		
		臨床実習Ⅱ			1	45					1	45	臨床実習		
		臨床実習Ⅲ					3	135			3	135	臨床実習		
		臨床実習Ⅳ							18	810	18	810	臨床実習		
		臨床実習Ⅴ							1	45	1	45	臨床実習		
		小計	2	90	1	45	3	135	19	855	25	1125			
その他	研究法	研究法					2	30			2	30	講義		
		小計	0	0	0	0	2	30	0	0	2	30			
57	計	11	270	22	480	45	870	20	885	98	2505				
101	合計	42	945	40	930	46	885	20	885	148	3645				

別表3-1(令和6年度入学生から適用)

## 作業療法学科 教育課程

区分	指定規則	単位数	教育課程										講義実習等の別				
			第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		合計						
			科目	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間				
基礎分野	科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	14	文学	2	30							2	30	講義			
			倫理学	2	30							2	30	講義			
			心理学	2	30							2	30	講義			
			社会学	2	30							2	30	講義			
			物理学	2	30							2	30	講義			
			法学	2	30							2	30	講義			
			情報科学	1	30							1	30	講義・演習			
			日常英語	2	30							2	30	講義			
			保健体育	1	30							1	30	講義・実技			
			計	16	270	0	0	0	0	0	0	16	270				
			専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	12	解剖学Ⅰ	1	30						1	30	講義	
						解剖学Ⅱ	1	30						1	30	講義	
						解剖学Ⅲ	1	30						1	30	講義	
						解剖学Ⅳ	1	30						1	30	講義	
生理学Ⅰ	2	60									2	60	講義				
生理学Ⅱ	2	60									2	60	講義				
運動学Ⅰ	1	30									1	30	講義				
運動学Ⅱ	1	30									1	30	講義				
運動学Ⅲ						1	30					1	30	講義			
運動学Ⅳ						1	30					1	30	講義			
人間発達学	1	30										1	30	講義			
小計	11	330				2	60	0	0	0	0	13	390				
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	14				病理学概論			1	15					1	15	講義
						医学概論	1	15						1	15	講義	
			薬理学			1	15					1	15	講義			
			臨床心理学	1	30							1	30	講義			
			一般臨床医学			1	15					1	15	講義			
			内科学Ⅰ			1	30					1	30	講義			
			内科学Ⅱ			1	30					1	30	講義			
			整形外科Ⅰ			1	30					1	30	講義			
			整形外科Ⅱ			1	30					1	30	講義			
			神経内科学Ⅰ			1	30					1	30	講義			
			神経内科学Ⅱ			1	30					1	30	講義			
			精神医学Ⅰ			1	30					1	30	講義			
			精神医学Ⅱ			1	30					1	30	講義			
			小児科学			1	30					1	30	講義			
老年学			1	15					1	15	講義						
画像診断							1	15		1	15	講義					
小計	2	45	13	330	1	15	0	0	16	390							
専門基礎分野	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	4	リハビリテーション概論	1	30						1	30	講義				
			多職種連携Ⅰ	1	15						1	15	講義				
			多職種連携Ⅱ			1	15					1	15	講義			
			多職種連携Ⅲ					1	15			1	15	講義			
小計	2	45	1	15	1	15	0	0	4	75							
30	小計	15	420	16	405	2	30	0	0	33	855						
専門基礎分野	基礎作業療法学	5	作業療法概論Ⅰ	1	15						1	15	講義				
			作業療法概論Ⅱ	2	30						2	30	講義				
			作業療法概論Ⅲ			1	15					1	15	講義			
			作業療法リテラシー					1	30			1	30	講義・実技			
			基礎作業学Ⅰ	1	30						1	30	講義・実技				
			基礎作業学Ⅱ	1	30						1	30	講義・実技				
			基礎作業学Ⅲ			1	30					1	30	講義・実技			
			基礎作業学Ⅳ			1	30					1	30	講義・実技			
			小計	5	105	3	75	1	30	0	0	9	210				
			専門基礎分野	作業療法管理学	2	作業療法管理学					2	30			2	30	講義
						小計	0	0	0	0	2	30	0	0	2	30	
			専門基礎分野	作業療法評価学	5	作業療法評価法Ⅰ	1	30							1	30	講義・実技
						作業療法評価法Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技
						作業療法評価法Ⅲ			2	60					2	60	講義・実技
作業療法評価法Ⅳ						1	30					1	30	講義・実技			
作業療法評価法Ⅴ						2	60					2	60	講義・実技			
作業療法評価法Ⅵ								2	60			2	60	講義・実技			
作業療法評価法Ⅶ								1	30			1	30	講義・実技			
小計	1	30				6	180	3	90	0	0	10	300				
専門基礎分野	作業療法治療学	19	身体障害Ⅰ			2	30					2	30	講義			
			身体障害Ⅱ			2	30					2	30	講義			
			身体障害Ⅲ					2	30			2	30	講義			
			身体障害Ⅳ					2	30			2	30	講義			
			身体障害Ⅴ					2	30			2	30	講義			
			精神障害Ⅰ			2	30					2	30	講義			
			精神障害Ⅱ			2	30					2	30	講義			
			精神障害Ⅲ					2	30			2	30	講義			
			精神障害Ⅳ					2	30			2	30	講義			
			精神障害Ⅴ			1	30					1	30	講義・実技			
			発達障害			2	30					2	30	講義			
			老年期障害Ⅰ			2	30					2	30	講義			
			老年期障害Ⅱ			2	30					2	30	講義			
			高次脳機能障害			2	30					2	30	講義			
			義肢装具学Ⅰ			2	30					2	30	講義			
			義肢装具学Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技			
			リハビリテーション関連機器			2	30					2	30	講義			
			日常生活活動Ⅰ			2	30					2	30	講義			
			日常生活活動Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技			
日常生活活動Ⅲ			1	30					1	30	講義・実技						
作業療法特論							2	30		2	30	講義					
小計	0	0	10	150	26	450	2	30	38	630							
専門基礎分野	地域作業療法学	4	職業関連活動					1	15			1	15	講義			
			福祉用具学			2	30				2	30	講義				
			福祉住環境学					4	60			4	60	講義			
			生活環境論	1	15							1	15	講義			
			地域リハビリテーション論					2	30			2	30	講義			
小計	0	0	3	45	7	105	0	0	10	150							
専門基礎分野	臨床実習	22	臨床実習Ⅰ	2	90							2	90	臨床実習			
			臨床実習Ⅱ			1	45					1	45	臨床実習			
			臨床実習Ⅲ					1	45			1	45	臨床実習			
			臨床実習Ⅳ					3	135			3	135	臨床実習			
			臨床実習Ⅴ							18	810	18	810	臨床実習			
			小計	2	90	1	45	4	180	18	810	25	1125				
その他	研究法	57	研究法					2	30			2	30	講義			
			小計	0	0	0	0	2	30	0	0	2	30				
57	小計	8	225	23	495	45	915	20	840	96	2475						
101	合計	39	915	39	900	47	945	20	840	145	3600						

別表4(令和2年度入学生から適用)

## 理学療法学科 教育課程

区分	指定規則	単位数	科目	教育課程								講義実習等の別				
				第1学年		第2学年		第3学年		第4学年			合計			
				単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間	単位	時間			
基礎分野	科学的思考の基盤人間と生活 社会の理解	14	文学	2	30					2	30	講義				
			倫理学	2	30					2	30	講義				
			心理学	2	30					2	30	講義				
			社会学	2	30					2	30	講義				
			物理学	2	30					2	30	講義				
			法学	2	30					2	30	講義				
			情報科学	1	30					1	30	講義・演習				
			日常英語	2	30					2	30	講義				
			医学英語			1	15					1	15	講義		
			保健体育	1	30							1	30	講義・実技		
				計		16	270	1	15	0	0	0	0	17	285	
専門基礎分野	人体の構造と機能及び心身の発達	12	解剖学Ⅰ	1	30					1	30	講義				
			解剖学Ⅱ	1	30					1	30	講義				
			解剖学Ⅲ	1	30					1	30	講義				
			機能解剖学Ⅰ	2	30					2	30	講義				
			機能解剖学Ⅱ	2	30					2	30	講義				
			生理学Ⅰ	2	60					2	60	講義				
			生理学Ⅱ	2	60					2	60	講義				
			運動学Ⅰ	2	30					2	30	講義				
			運動学Ⅱ			2	30					2	30	講義		
			運動学Ⅲ			2	30					2	30	講義		
			臨床運動学			2	30					2	30	講義		
人間発達学	1	30							1	30	講義					
	小計		14	330	6	90	0	0	0	0	20	420				
専門基礎分野	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	14	病理学概論			1	15					1	15	講義		
			医学概論	1	15							1	15	講義		
			薬理学			1	15					1	15	講義		
			臨床心理学	1	30							1	30	講義		
			一般臨床医学			1	30					1	30	講義		
			内科学Ⅰ			1	30					1	30	講義		
			内科学Ⅱ			1	30					1	30	講義		
			整形外科Ⅰ			1	30					1	30	講義		
			整形外科Ⅱ			1	30					1	30	講義		
			神経内科学Ⅰ			1	30					1	30	講義		
			神経内科学Ⅱ			1	30					1	30	講義		
精神医学Ⅰ			1	30					1	30	講義					
精神医学Ⅱ			1	30					1	30	講義					
小児科学			1	30					1	30	講義					
スポーツ医学			1	15					1	15	講義					
老年学			1	15					1	15	講義					
画像診断							1	15		1	15	講義				
	小計		2	45	14	360	1	15	0	0	17	420				
専門基礎分野	保健医療福祉とリハビリテーションの理念	4	リハビリテーション概論	2	30							2	30	講義		
			リハビリテーション医学			2	30					2	30	講義		
			小計			2	30	0	0	0	0	4	60			
			30	18	405	22	480	1	15	0	0	41	900			
基礎理学療法学	理学療法概論Ⅰ 理学療法概論Ⅱ 理学療法概論Ⅲ 理学療法コミュニケーション論 理学療法基本動作論 理学療法総論Ⅰ 理学療法総論Ⅱ 理学療法総論Ⅲ 理学療法総論Ⅳ	6	理学療法概論Ⅰ	2	30							2	30	講義		
			理学療法概論Ⅱ			2	30					2	30	講義		
			理学療法概論Ⅲ			2	30					2	30	講義		
			理学療法コミュニケーション論	1	30							1	30	講義・実技		
			理学療法基本動作論	1	30							1	30	講義・実技		
			理学療法総論Ⅰ						2	30		2	30	講義		
			理学療法総論Ⅱ						2	30		2	30	講義		
			理学療法総論Ⅲ						2	30		2	30	講義		
			理学療法総論Ⅳ	4	90	2	30	2	30	2	30	6	90	14	240	
			理学療法管理学	2						2	30		2	30	講義	
			理学療法管理学							2	30		2	30	講義	
	小計						2	30		2	30					
基礎理学療法学	理学療法評価学	6	理学療法評価学Ⅰ	1	30							1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅱ	1	30							1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅲ	1	30							1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅳ			1	30					1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅴ			1	30					1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅵ			1	30					1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅶ			1	30					1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅷ			1	30					1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅷ			1	30					1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅸ			1	30					1	30	講義・実技		
			理学療法評価学Ⅹ			1	30					1	30	講義・実技		
	小計		3	90	7	210	0	0	0	0	10	300				
専門基礎分野	理学療法治療学	20	基本的理学療法治療学Ⅰ			1	30					1	30	講義・実技		
			基本的理学療法治療学Ⅱ									1	15	講義		
			神経筋理学療法治療学Ⅰ			1	30					1	30	講義・実技		
			神経筋理学療法治療学Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技		
			神経筋理学療法治療学Ⅲ			1	30					1	30	講義・実技		
			神経筋理学療法治療学Ⅳ			1	30					1	30	講義・実技		
			神経筋理学療法治療学Ⅴ			1	15					1	15	講義		
			運動器理学療法治療学Ⅰ			1	30					1	30	講義・実技		
			運動器理学療法治療学Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技		
			内部障害理学療法治療学Ⅰ			1	30					1	30	講義・実技		
			内部障害理学療法治療学Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技		
内部障害理学療法治療学Ⅲ			1	15					1	15	講義					
内部障害理学療法治療学Ⅳ			1	15					1	15	講義					
内部障害理学療法治療学Ⅴ			1	15					1	15	講義					
小児理学療法治療学Ⅰ			1	30					1	30	講義・実技					
小児理学療法治療学Ⅱ			1	15					1	15	講義					
物理療法Ⅰ			1	15					1	15	講義					
物理療法Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技					
日常生活活動Ⅰ			2	30					2	30	講義					
日常生活活動Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技					
義肢装具Ⅰ			2	30					2	30	講義					
義肢装具Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技					
義肢装具Ⅲ			1	15					1	15	講義					
運動器Ⅰ			1	30					1	30	講義・実技					
運動器Ⅱ			1	30					1	30	講義・実技					
スポーツ理学療法Ⅰ			1	15					1	15	講義					
スポーツ理学療法Ⅱ			1	15					1	15	講義					
	小計		0	0	4	75	25	585	0	0	29	660				
基礎理学療法学	地域理学療法学	3	生活環境論			1	15					1	15	講義		
			福祉環境論									1	15	講義		
			地域リハビリテーション論			2	30					2	30	講義		
			小計			0	0	1	15	3	45	0	0	4	60	
臨床実習	臨床実習	20	臨床実習Ⅰ	1	45							1	45	臨床実習		
			臨床実習Ⅱ			2	90					2	90	臨床実習		
			臨床実習Ⅲ			1	45					1	45	臨床実習		
			臨床実習Ⅳ			3	135					3	135	臨床実習		
			臨床実習Ⅴ							16	720	16	720	臨床実習		
			小計			1	45	2	90	4	180	16	720	23	1035	
その他	研究法	57	研究法Ⅰ			1	15					1	15	講義		
			研究法Ⅱ									1	15	講義		
			研究法Ⅲ							2	60	2	60	講義・演習		
			小計			0	0	1	15	1	15	2	60	4	90	
101	合計		42	900	40	930	37	885	24	870	86	2415				

別表4-1(令和6年度入学生から適用)

## 理学療法学科 教育課程

区分	単位数	科目	教育課程				合計		講義実習等の別				
			第1学年 単位 時間	第2学年 単位 時間	第3学年 単位 時間	第4学年 単位 時間	単位	時間					
基礎分野	14	科学的思考の基礎人間と生活 社会の理解											
		文学	2	30					2	30	講義		
		倫理学	2	30					2	30	講義		
		心理学	2	30					2	30	講義		
		社会学	2	30					2	30	講義		
		物理学	2	30					2	30	講義		
		法学	2	30					2	30	講義		
		情報科学	1	30					1	30	講義・演習		
		日常英語	2	30					2	30	講義		
		保健体育	1	30					1	30	講義・実技		
		小計	16	270	0	0	0	0	16	270			
		専門基礎分野	12	人体の構造と機能及び心身の発達									
				解剖学Ⅰ	1	30					1	30	講義
				解剖学Ⅱ	1	30					1	30	講義
解剖学Ⅲ	1			30					1	30	講義		
機能解剖学Ⅰ	1			30					1	30	講義		
機能解剖学Ⅱ	1			30					1	30	講義		
生理学Ⅰ	2			60					2	60	講義		
生理学Ⅱ	2			60					2	60	講義		
運動学Ⅰ	1			30					1	30	講義		
運動学Ⅱ					1	30				1	30	講義	
運動学Ⅲ					1	30				1	30	講義	
臨床運動学					1	30				1	30	講義	
人間発達学	1			30					1	30	講義		
小計	11			330	3	90	0	0	14	420			
専門基礎分野	14	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進											
		病理学概論			1	15				1	15	講義	
		医学概論	1	15						1	15	講義	
		薬理学			1	15				1	15	講義	
		臨床心理学	1	30						1	30	講義	
		一般臨床医学			1	15				1	15	講義	
		内科学Ⅰ			1	30				1	30	講義	
		内科学Ⅱ			1	30				1	30	講義	
		整形外科Ⅰ			1	30				1	30	講義	
		整形外科Ⅱ			1	30				1	30	講義	
		神経内科学Ⅰ			1	30				1	30	講義	
		神経内科学Ⅱ			1	30				1	30	講義	
		精神医学Ⅰ			1	30				1	30	講義	
		精神医学Ⅱ			1	30				1	30	講義	
小児科			1	30				1	30	講義			
スポーツ医学			1	15				1	15	講義			
老年学					1	15			1	15	講義		
画像診断						1	15		1	15	講義		
小計	2	45	14	360	1	15	0	0	17	420			
専門基礎分野	4	保健医療福祉とリハビリテーションの理念											
		リハビリテーション概論	1	30						1	30	講義	
		多職種連携論Ⅰ	1	15						1	15	講義	
		多職種連携論Ⅱ			1	15				1	15	講義	
多職種連携論Ⅲ					1	15			1	15	講義		
小計	2	45	1	15	1	15	0	0	4	75			
30	15	420	18	465	2	30	0	0	35	915			
専門基礎分野	6	基礎理学療法学											
		理学療法概論Ⅰ	1	15						1	15	講義	
		理学療法概論Ⅱ			1	15				1	15	講義	
		理学療法概論Ⅲ					1	15		1	15	講義	
		理学療法コミュニケーション論	1	30						1	30	講義・実技	
		理学療法基本動作論	1	30						1	30	講義・実技	
		理学療法学総論						1	30		1	30	講義・実技
		小計	3	75	1	15	1	15	1	30	6	135	
		専門基礎分野	2	理学療法管理学									
				理学療法管理学			1	30				1	30
		理学療法リスク管理学			1	30				1	30	講義・実技	
		小計	0	0	1	30	1	30	0	0	2	60	
		専門基礎分野	6	理学療法評価学									
				基本的理学療法評価学Ⅰ	1	30						1	30
基本的理学療法評価学Ⅱ	1			30						1	30	講義・実技	
基本的理学療法評価学Ⅲ	1			30						1	30	講義・実技	
基本的理学療法評価学Ⅳ					1	30				1	30	講義・実技	
基本的理学療法評価学Ⅴ					1	30				1	30	講義・実技	
神経理学療法評価学	1			30						1	30	講義・実技	
運動器理学療法評価学	1			30						1	30	講義・実技	
内臓器理学療法評価学	1			30						1	30	講義・実技	
理学療法総合評価学Ⅰ					1	30				1	30	講義・実技	
理学療法総合評価学Ⅱ							1	30			1	30	講義・実技
小計	3			90	6	180	1	30	0	0	10	300	
専門基礎分野	20			理学療法治療学									
				基本的理学療法治療学Ⅰ			1	30				1	30
		基本的理学療法治療学Ⅱ					1	15		1	15	講義	
		神経筋理学療法治療学Ⅰ			1	30				1	30	講義・実技	
		神経筋理学療法治療学Ⅱ			1	30				1	30	講義・実技	
		神経筋理学療法治療学Ⅲ			1	30				1	30	講義・実技	
		神経筋理学療法治療学Ⅳ			1	15				1	15	講義	
		運動器理学療法治療学Ⅰ			1	30				1	30	講義・実技	
		運動器理学療法治療学Ⅱ			1	30				1	30	講義・実技	
		内臓器理学療法治療学Ⅰ			1	30				1	30	講義・実技	
		内臓器理学療法治療学Ⅱ			1	30				1	30	講義・実技	
		内臓器理学療法治療学Ⅲ			1	15				1	15	講義	
		内臓器理学療法治療学Ⅳ			1	15				1	15	講義	
		小児理学療法治療学Ⅰ			1	30				1	30	講義・実技	
小児理学療法治療学Ⅱ			1	15				1	15	講義			
物理療法Ⅰ			1	15				1	15	講義			
物理療法Ⅱ			1	30				1	30	講義・実技			
日常生活活動Ⅰ			1	15				1	15	講義			
日常生活活動Ⅱ			1	30				1	30	講義・実技			
義肢装具学Ⅰ			1	30				1	30	講義			
義肢装具学Ⅱ			1	30				1	30	講義・実技			
義肢装具学Ⅲ			1	15				1	15	講義			
運動器学Ⅰ			1	30				1	30	講義・実技			
運動器学Ⅱ			1	30				1	30	講義・実技			
スポーツ理学療法Ⅰ			1	15				1	15	講義			
スポーツ理学療法Ⅱ			1	15				1	15	講義			
ハラスポーツ論			1	15				1	15	講義			
小計	0	0	4	75	22	540	0	0	26	615			
専門基礎分野	3	地域理学療法学											
		生活環境論			1	15				1	15	講義	
		福祉環境論					1	15		1	15	講義	
		地域リハビリテーション論			1	30				1	30	講義	
小計	0	0	1	15	2	45	0	0	3	60			
専門基礎分野	20	臨床実習											
		臨床実習Ⅰ	1	45						1	45	臨床実習	
		臨床実習Ⅱ			2	90					2	90	臨床実習
		臨床実習Ⅲ					1	45			1	45	臨床実習
		臨床実習Ⅳ					3	135			3	135	臨床実習
		臨床実習Ⅴ					16	720			16	720	臨床実習
小計	1	45	2	90	4	180	16	720	23	1035			
必修	57	その他											
		スポーツコーチング演習										講義・演習	
		ハラスポーツ演習					1	30			1	30	講義・演習
		子ども発達支援演習										講義・実習	
		研究法Ⅰ			1	15					1	15	講義
		研究法Ⅱ					1	15			1	15	講義
		研究法Ⅲ							2	60	2	60	講義・演習
		プログレッション学習Ⅰ	1	30							1	30	講義
		プログレッション学習Ⅱ			1	30					1	30	講義
		プログレッション学習Ⅲ					1	30			1	30	講義
		プログレッション学習Ⅳ					1	30			1	30	講義
		プログレッション学習Ⅴ							1	30	1	30	講義
		プログレッション学習Ⅵ							1	30	1	30	講義
		プログレッション学習Ⅶ							1	30	1	30	講義
小計	1	30	2	45	4	105	5	150	12	330			
101	合計	8	240	16	450	35	945	22	900	82	2535		
101	合計	39	930	34	915	37	975	22	900	133	3720		



別表5(平成29年度入学生から適用)

## 言語聴覚療法学科 教育課程

指定規則			教 育 課 程									
区分	時間数	単位数	科 目	科 目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	合計		講義実習等の別	
									単位	時間		
基礎分野	360	2	人文科学 2科目	倫理学	2 ( 30 )				2	30	講義	
				文学	2 ( 30 )				2	30	講義	
		2	社会科学 2科目	ことばとシンボルの世界	2 ( 30 )					2	30	講義
				基礎教育学		2 ( 30 )				2	30	講義
				公衆衛生学		2 ( 30 )				2	30	講義
		2	自然科学 2科目	統計学		2 ( 30 )				2	30	講義
				情報科学	2 ( 30 )					2	30	講義
				生命科学	2 ( 30 )					2	30	講義
		4	外国語	英語 I	2 ( 30 )					2	30	講義
				英語 II	2 ( 30 )					2	30	講義
		2	保健体育	体育	1 ( 45 )					1	45	実技
				保健	1 ( 15 )					1	15	講義
12		小 計		16 ( 270 )	6 ( 90 )	0 ( 0 )	0 ( 0 )	22	360			
専門基礎分野	840	3	基礎医学	医学総論	1 ( 30 )				1	30	講義	
				解剖学 I	1 ( 30 )				1	30	講義	
				解剖学 II	1 ( 30 )				1	30	講義	
				解剖学 III	1 ( 30 )				1	30	講義	
				生理学 I	1 ( 30 )				1	30	講義	
				生理学 II	1 ( 30 )				1	30	講義	
				病理学		1 ( 30 )			1	30	講義	
				薬理学		1 ( 15 )			1	15	講義	
				栄養学			1 ( 30 )		1	30	講義	
		6	臨床医学	内科学		1 ( 30 )				1	30	講義
				医科学歯科学総論			2 ( 45 )			2	45	講義
				小児科学		1 ( 30 )				1	30	講義
				精神医学		1 ( 15 )				1	15	講義
				リハビリテーション医学		1 ( 30 )				1	30	講義
				耳鼻咽喉科学		1 ( 15 )				1	15	講義
				臨床神経学		1 ( 30 )				1	30	講義
				形成外科学		1 ( 15 )				1	15	講義
				看護学				1 ( 15 )		1	15	講義
				運動療法				1 ( 15 )		1	15	講義
		1	臨床歯科医学	臨床歯科学		1 ( 30 )				1	30	講義
				口腔外科学		1 ( 30 )				1	30	講義
		3	音声・言語・聴覚 医学	呼吸発声発語系の構造・機能・病態	1 ( 30 )					1	30	講義
				聴覚系の構造・機能・病態	1 ( 30 )					1	30	講義
				神経系の構造・機能・病態	1 ( 30 )					1	30	講義
		7	心理学	心理演習	1 ( 30 )					1	30	講義・演習
				臨床心理学		1 ( 30 )				1	30	講義・演習
				生涯発達心理		1 ( 30 )				1	30	講義
				発達心理演習			1 ( 30 )			1	30	講義・演習
				学習・認知心理学		1 ( 30 )				1	30	講義
				障害児心理学		1 ( 30 )				1	30	講義・演習
				カウンセリング論			1 ( 30 )			1	30	講義・演習
				心理測定法			1 ( 30 )			1	30	講義
		2	言語学	日本語学	1 ( 15 )					1	15	講義
				言語学		2 ( 30 )				2	30	講義
		2	音声学	日本語音声学	1 ( 15 )					1	15	講義
				音声学		2 ( 30 )				2	30	講義
		2	音響学	音響学	1 ( 30 )					1	30	講義
				聴覚心理学		1 ( 15 )				1	15	講義
		1	言語発達学	言語発達学	1 ( 15 )					1	15	講義
		2	社会福祉・教育	社会保障制度・関係法規					1 ( 15 )	1	15	講義
				リハビリテーション概論	1 ( 15 )				1	15	講義	
				障害児教育学	1 ( 30 )				1	30	講義	
29		小 計		16 ( 420 )	20 ( 465 )	8 ( 195 )	1 ( 15 )	45	1095			

別表5(平成29年度入学生から適用)

## 言語聴覚療法学科 教育課程

区分	指定規則			教 育 課 程				合計		講義実習等の別			
	時間数	単位数	科 目	科 目	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	単位		時間		
専 門 分 野	945	4	言語聴覚障害学 総論	言語聴覚障害学総論	1 ( 30 )				1	30	講義		
				言語聴覚障害学診断学			1 ( 15 )			1	15	講義	
				言語聴覚障害学診断学演習			1 ( 30 )			1	30	演習	
				言語聴覚障害学特論Ⅰ					3 ( 90 )		3	90	講義
				言語聴覚障害学特論Ⅱ					3 ( 90 )		3	90	講義
				言語聴覚障害学特論Ⅲ					3 ( 90 )		3	90	講義
				言語聴覚総合演習					3 ( 90 )		3	90	演習
		6	失語・高次脳機能 障害学	失語症学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
				失語症学Ⅱ		1 ( 30 )				1	30	講義	
				失語症学演習Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	演習	
				失語症学演習Ⅱ			1 ( 30 )			1	30	演習	
				高次脳機能障害学Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	講義	
				高次脳機能障害学Ⅱ		1 ( 30 )				1	30	講義	
				高次脳機能障害学演習Ⅰ			1 ( 30 )			1	30	演習	
		6	言語発達障害学	言語発達障害学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
				言語発達障害学Ⅱ		1 ( 30 )				1	30	講義	
				言語発達障害学Ⅲ			1 ( 30 )			1	30	講義	
				言語発達障害学Ⅳ			1 ( 30 )			1	30	講義	
				言語発達障害学演習Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	演習	
		9	発声発語・嚥下障 害学	言語発達障害学演習Ⅱ				1 ( 30 )		1	30	演習	
				発声発語障害学Ⅰ	1 ( 30 )					1	30	講義	
	発声発語障害学Ⅱ				1 ( 30 )				1	30	講義		
	発声発語障害学Ⅲ				1 ( 30 )				1	30	講義		
	発声発語障害学Ⅳ					1 ( 30 )			1	30	講義		
	スピーチリハビリテーション演習Ⅰ				1 ( 30 )				1	30	演習		
	スピーチリハビリテーション演習Ⅱ					1 ( 30 )			1	30	演習		
	嚥下障害学Ⅰ				1 ( 30 )				1	30	講義		
	嚥下障害学Ⅱ					1 ( 30 )			1	30	講義		
	嚥下障害学演習			1 ( 30 )			1	30	演習				
	7	聴覚障害学	聴覚障害学Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	講義		
			聴覚障害学Ⅱ			1 ( 30 )			1	30	講義		
			聴覚障害学Ⅲ			1 ( 30 )			1	30	講義		
			聴覚障害学演習Ⅰ		1 ( 30 )				1	30	演習		
			聴覚障害学演習Ⅱ			1 ( 30 )			1	30	演習		
			聴覚障害学特論Ⅰ					1 ( 15 )		1	15	講義	
			聴覚障害学特論Ⅱ					1 ( 15 )		1	15	講義	
	480	12	臨床実習	臨床実習Ⅰ			4 ( 160 )		4	160	実習		
				臨床実習Ⅱ				8 ( 320 )	8	320	実習		
	1425	44		小 計	4 ( 120 )	12 ( 360 )	19 ( 595 )	22 ( 710 )	57	1785			
	選 択 必 修 分 野	210	8	専門基礎分野又は 専門分野を中心と して講義又は実習を 行うこと。	文章作成	1 ( 15 )				1	15	講義	
					学びの技法	1 ( 15 )				1	15	講義	
					ライフサイエンス入門	1 ( 15 )				1	15	講義	
					症例演習Ⅰ		1 ( 30 )			1	30	演習	
					症例演習Ⅱ			2 ( 60 )		2	60	演習	
地域連携							1 ( 15 )		1	15	講義		
言語聴覚療法管理論								1 ( 15 )	1	15	講義		
言語聴覚研究					1 ( 30 )				1	30	演習		
卒業研究Ⅰ							1 ( 15 )		1	15	講義		
卒業研究Ⅱ							1 ( 15 )		1	15	講義		
卒業研究Ⅲ								1 ( 30 )	1	30	演習		
卒業研究Ⅳ								1 ( 30 )	1	30	演習		
							小 計	4 ( 75 )	1 ( 30 )	5 ( 105 )	3 ( 75 )	13	285
合計	2835	93		合計	40 ( 885 )	39 ( 945 )	32 ( 895 )	26 ( 800 )	137	3525			



別表5-1(令和4年度入学生から適用)

## 言語聴覚療法学科 教育課程

指定規則			科目	1学年	2学年	3学年	4学年	合計			
区分	時間	単位						単位	時間		
基礎分野	360	2	人文科学2科目	コミュニケーション論 ことばとシンボルの世界	1 ( 15 ) 1 ( 30 )			1 1	15 30		
			社会科学2科目	情報科学 社会心理学 基礎教育学	2 ( 45 ) 1 ( 30 )	1 ( 30 )		2 1 1	45 30 30		
		2	自然科学2科目	統計学	1 ( 30 )			1	1	30	
				心理学I	1 ( 30 )			1	1	30	
				心理学II		1 ( 30 )		1	1	30	
		4	外国語	英語I	2 ( 30 )			1 ( 30 )	2	30	
				英語II	2 ( 30 )				2	30	
		2	保健体育	保健体育	2 ( 30 )				2	30	
		小計	360	12	小計(A)	13 ( 270 )	2 ( 60 )	1 ( 30 )		16	360
		専門基礎分野	840	3	基礎医学	医学総論	1 ( 20 )				1
医療倫理	1 ( 30 )								1	30	
人体の構造・機能・病態I	1 ( 30 )								1	30	
人体の構造・機能・病態II	1 ( 30 )								1	30	
医科学I						2 ( 40 )			2	40	
6	臨床医学			医科学II		2 ( 40 )			2	40	
				医科学III		2 ( 40 )			2	40	
				医科学IV			2 ( 60 )		2	60	
				臨床歯科医学	歯科学		1 ( 20 )			1	20
3	音声・言語・聴覚医学			音声・言語・聴覚医学I	2 ( 30 )				2	30	
				音声・言語・聴覚医学II		2 ( 30 )			2	30	
7	心理学			認知・学習心理学	1 ( 30 )				1	30	
				発達心理学	1 ( 30 )				1	30	
				臨床心理学		2 ( 40 )			2	40	
				カウンセリング論		2 ( 30 )			2	30	
				心理測定法		1 ( 15 )			1	15	
2	言語学			日本語学	1 ( 15 )				1	15	
				言語学		1 ( 30 )			1	30	
2	音声学			日本語音声学	1 ( 15 )				1	15	
				音声学		1 ( 30 )			1	30	
2	音響学	音響・聴覚心理学		2 ( 40 )			2	40			
		言語発達学	1 ( 15 )				1	15			
2	社会福祉・教育	障害児教育学	1 ( 30 )				1	30			
		地域言語聴覚療法	1 ( 30 )				1	30			
		地域言語聴覚演習I	2 ( 60 )				2	60			
		地域言語聴覚演習II		2 ( 60 )			2	60			
		地域言語聴覚演習III			2 ( 60 )		2	60			
小計	840	29	小計(B)	15 ( 365 )	20 ( 415 )	4 ( 120 )		39	900		
専門分野	945	4	言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害学総論	1 ( 15 )				1	15	
				言語聴覚療法評価学I		1 ( 15 )			1	15	
				言語聴覚療法評価学II			2 ( 45 )		2	45	
				言語聴覚療法評価学III				2 ( 45 )	2	45	
		6	失語・高次脳機能障害学	失語症学I	1 ( 30 )				1	30	
				失語症学II		1 ( 30 )			1	30	
				高次脳機能障害学I	1 ( 30 )				1	30	
				高次脳機能障害学II		1 ( 30 )			1	30	
		6	言語発達障害学	失語・高次脳機能障害学演習I	1 ( 30 )				1	30	
				失語・高次脳機能障害学演習II			2 ( 60 )		2	60	
				言語発達障害学I	1 ( 30 )				1	30	
				言語発達障害学II		2 ( 40 )			2	40	
		9	発声発語・嚥下障害学	言語発達障害学III		1 ( 30 )			1	30	
				言語発達障害学演習I	1 ( 30 )				1	30	
				言語発達障害学演習II			2 ( 60 )		2	60	
				発声発語障害学I	1 ( 20 )				1	20	
				発声発語障害学II	1 ( 20 )				1	20	
				発声発語障害学III		1 ( 20 )			1	20	
				発声発語障害学IV		1 ( 20 )			1	20	
				発声発語障害学V		1 ( 20 )			1	20	
7	聴覚障害学	発声発語障害学演習			2 ( 40 )		2	40			
		嚥下障害学I		1 ( 30 )			1	30			
		嚥下障害学II			1 ( 30 )		1	30			
		聴覚障害学I	2 ( 40 )				2	40			
		聴覚障害学II		2 ( 40 )			2	40			
		聴覚障害学III			2 ( 40 )		2	40			
		聴覚障害学IV			1 ( 30 )		1	30			
		言語聴覚療法管理学I	1 ( 15 )				1	15			
480	12	臨床実習	言語聴覚療法管理学II		1 ( 20 )			1	20		
			言語聴覚療法管理学III			1 ( 20 )		1	20		
			言語聴覚療法管理学IV				3 ( 60 )	3	60		
			見学実習		1 ( 45 )			1	45		
小計	1425	44	小計(C)	9 ( 200 )	15 ( 370 )	19 ( 580 )	16 ( 600 )	59	1750		
				総合臨床実習				11 ( 495 )	11	495	
合計	2625	93	必修分野合計(A+B+C)	37 ( 835 )	37 ( 845 )	24 ( 730 )	16 ( 600 )	114	3010		
選択必修分野	210	8	臨床言語聴覚療法I	○	○			1	15		
			臨床言語聴覚療法II		1 ( 20 )			1	20		
			臨床言語聴覚療法III			1 ( 15 )		1	15		
			臨床言語聴覚療法IV			1 ( 15 )		1	15		
			臨床言語聴覚療法V			1 ( 15 )		1	15		
			臨床言語聴覚療法VI			1 ( 15 )		1	15		
			臨床言語聴覚療法VII			1 ( 15 )		1	15		
			臨床言語聴覚療法VIII			1 ( 15 )		1	15		
			臨床言語聴覚療法IX				2 ( 30 )	2	30		
			地域言語聴覚演習IV				2 ( 30 )	2	30		
			地域言語聴覚実習		○	○	○	2	90		
			言語聴覚療法各論I			1 ( 30 )		1	30		
			言語聴覚療法各論II				1 ( 30 )	1	30		
			言語聴覚療法各論III				1 ( 30 )	1	30		
			言語聴覚療法各論IV				1 ( 30 )	1	30		
			言語聴覚療法各論V				1 ( 30 )	1	30		
			言語聴覚療法各論VI				1 ( 30 )	1	30		
			言語聴覚療法各論VII				1 ( 30 )	1	30		
			言語聴覚療法各論VIII				1 ( 30 )	1	30		
			言語聴覚研究I	○	○			1	20		
言語聴覚研究II			2 ( 40 )		2	40					
小計(D)					3 ( 60 )	3	60				
教育課程合計(A+B+C+D)									142	3645	

※選択必修分野から390時間以上[3年次70時間以上、4年次200時間以上を含む]を履修すること  
 ※選択必修分野「臨床言語聴覚療法I」「言語聴覚研究入門」は1年次、2年次のいずれでも受講可  
 ※選択必修分野「地域言語聴覚実習」は2年次、3年次、4年次のいずれでも受講可

授 業 内 容		指定時間数	単 位	授業時間数	
				1年	2年
人間と社会	人間の尊厳と自立	90	2	30	
	人間関係とコミュニケーションA		2	30	
	人間関係とコミュニケーションB		2		30
	社会の理解A	60	2	30	
	社会の理解B		2	30	
	心理学	90	2	30	
	情報科学		1	30	
	国際文化論		2		30
介護	介護の基本A	180	2	30	
	介護の基本B		2	30	
	介護の基本C		2	30	
	介護の基本D		2	30	
	介護の基本E		2		30
	介護の基本F		2		30
	コミュニケーション技術A	60	2	30	
	コミュニケーション技術B		2		30
	生活支援技術A	300	1	30	
	生活支援技術B		1	30	
	生活支援技術C		1	30	
	生活支援技術D		1	30	
	生活支援技術E		1	30	
	生活支援技術F		1	30	
	生活支援技術G		1		30
	生活支援技術H		1		30
	生活支援技術I		1		30
	生活支援技術J		1		30
	介護過程Ⅰ	150	2	30	
	介護過程Ⅱ		1	30	
	介護過程Ⅲ		1	30	
	介護過程Ⅳ		1		30
	介護過程Ⅴ		1		30
	介護総合演習A	120	1	30	
	介護総合演習B		1	30	
	介護総合演習C		1		30
	介護総合演習D		1		30
	介護実習Ⅰ	450	1	45	
介護実習Ⅱ	3		135		
介護実習Ⅲ	4			180	
介護実習Ⅳ	2			90	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解Ⅰ	60	2	30	
	発達と老化の理解Ⅱ		2		30
	認知症の理解Ⅰ	60	2	30	
	認知症の理解Ⅱ		2		30
	障害の理解Ⅰ	60	2	30	
	障害の理解Ⅱ		2		30
	こころとからだのしくみA	120	2	30	
	こころとからだのしくみB		2	30	
	こころとからだのしくみC		2	30	
	こころとからだのしくみD		2		30
小 計		1800	81	1020	780
医療的ケア	医療的ケアⅠ	50時間以上 +演習	2	30	
	医療的ケアⅡ		2	30	
	医療的ケアⅢ		2		30
	医療的ケアⅣ		1		30
小 計			7	60	60
専門総計			88	1080	840
専門課外科目	人工知能概論		1		15
	レクリエーション援助技術		4	60	
	介護福祉学特講Ⅰ		2	30	
	介護福祉学特講Ⅱ		4		60
	ビジネス教養		1	30	
小 計			12	120	75
総 計			100	1200	915
				2115	

授 業 内 容		指定時間数	単 位	授業時間数	
				1年	2年
人間と社会	人間の尊厳と自立	90	2	30	
	人間関係とコミュニケーションA		2	30	
	人間関係とコミュニケーションB		2		30
	社会の理解A	60	2	30	
	社会の理解B		2	30	
	心理学	90	2	30	
	情報科学		1	30	
国際文化論	2			30	
介護	介護の基本A	180	2	30	
	介護の基本B		2	30	
	介護の基本C		2	30	
	介護の基本D		2	30	
	介護の基本E		2		30
	介護の基本F		2		30
	コミュニケーション技術A	60	2	30	
	コミュニケーション技術B		2		30
	生活支援技術A	300	1	30	
	生活支援技術B		1	30	
	生活支援技術C		1	30	
	生活支援技術D		1	30	
	生活支援技術E		1	30	
	生活支援技術F		1	30	
	生活支援技術G		1		30
	生活支援技術H		1		30
	生活支援技術I		1		30
	生活支援技術J		1		30
	介護過程Ⅰ	150	2	30	
	介護過程Ⅱ		1	30	
	介護過程Ⅲ		1	30	
	介護過程Ⅳ		1		30
	介護過程Ⅴ		1		30
	介護総合演習A	120	1	30	
	介護総合演習B		1	30	
	介護総合演習C		1		30
	介護総合演習D		1		30
介護実習Ⅰ	450	1	45		
介護実習Ⅱ		3	135		
介護実習Ⅲ		4		180	
介護実習Ⅳ		2		90	
こころとからだのしくみ	発達と老化の理解Ⅰ	60	2	30	
	発達と老化の理解Ⅱ		2		30
	認知症の理解Ⅰ	60	2	30	
	認知症の理解Ⅱ		2		30
	障害の理解Ⅰ	60	2	30	
	障害の理解Ⅱ		2		30
	こころとからだのしくみA	120	2	30	
	こころとからだのしくみB		2	30	
	こころとからだのしくみC		2	30	
こころとからだのしくみD	2		30		
小 計		1800	81	1050	750
医療的ケア	医療的ケアⅠ	50時間以上 +演習	2	30	
	医療的ケアⅡ		2		30
	医療的ケアⅢ		2		30
	医療的ケアⅣ		1		30
小計			7	30	90
専門総計			88	1080	840
専門課外科目	人工知能概論		1		15
	レクリエーション援助技術Ⅰ		2	30	
	レクリエーション援助技術Ⅱ		1		30
	介護福祉学特講Ⅰ		2	30	
	介護福祉学特講Ⅱ		4		60
	ビジネス教養		2	30	
小 計			12	90	105
総 計			100	1170	945
				2115	

別表7 (単位:円)

		看護学科	診療放射線 技術学科	作業療法 学科	理学療法 学科	言語聴覚 療法学科	介護 福祉学科
入学選考料		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	15,000
入学金 (入学時のみ)		200,000	300,000	300,000	300,000	300,000	120,000
授業料 (1か年分)		760,000	950,000	900,000	950,000	900,000	600,000
管理費 (1か年分)	在籍管理費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	50,000
	施設管理費	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	80,000
証明書料(1枚)		100	100	100	100	100	100

# 学 則 施 行 細 則

## 第 1 章 総 則

### (目的)

第 1 条 この細則は、鹿児島医療技術専門学校学則（以下「学則」という。）の実施に必要な事項を定める。

### (講義時間)

第 2 条 本校の講義時間は、原則として午前 9 時から午後 4 時 20 分までとする。ただし、やむを得ない事情がある場合、5 時限目を設定することができる。校時表を別表 1 とする。

### (実習時間)

第 3 条 本校の看護学科の実習時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 4 時 15 分までとし、その他の学科は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。ただし、実習施設により実習時間が異なる場合は、施設の指示に従うこと。

## 第 2 章 入学の志願手続き・入学の選考・入学手続き

### (出願資格)

第 4 条 本校に入学を志願できる者は、学則第 22 条に該当する者とする。

2 推薦の条件または他の入学方法の条件については募集要項で定める。

### (入学の志願手続き)

第 5 条 学則第 23 条の書類は学生募集要項で定める。

2 募集学科・募集定員等については募集要項で定める。

3 出願期間・願書提出先・その他必要な書類等については、募集要項で定める。

### (入学の選考)

第 6 条 入学者の選考については、入学試験規程に準ずる。

### (入学手続き)

第 7 条 学則第 25 条の誓約書は本校所定の用紙とする。

2 卒業見込み証明書で入学手続きを行った者は、最終学校の卒業証明書または卒業証書の写しを提出しなければならない。

### 第3章 休学, 休学期間の延長, 復学, 退学, 転学, 本校の命ずる退学

(休学)

第8条 学則第27条により休学の許可を受けようとする者は所定の休学願いに事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(休学期間の延長)

第9条 学則第28条により休学期間を延長しようとする者は所定の休学延長願いに事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(復学)

第10条 学則第29条により復学しようとする者は所定の復学願いに事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(退学)

第11条 学則第30条により退学しようとする者は所定の退学願いに事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(転学および転科)

第12条 学則第26条第2項により転学および転科を志願する者は所定の転学および転科願いに事項を記載し担任を経て校長に申請しなければならない。

(本校の命ずる退学)

第13条 学則第42条のほか次の規定に該当することとなったときは退学を命ずることができる。

- (1) 保健師助産師看護師法第9条
- (2) 社会福祉士及び介護福祉士法第3条
- (3) 診療放射線技師法第4条
- (4) 理学療法士及び作業療法士法第4条
- (5) 言語聴覚士法第4条

### 第4章 学習の評価並びに単位又は履修の認定

(学習の評価及び履修の認定)

第14条 学則第16条の学習の評価及び単位又は履修の認定は次のとおりとする。

- (1) 各学科目の評価は講義要綱(シラバス)に明記し学生に周知する。
- (2) 合格者には、所定の学科目の単位又は履修を認定する。
- (3) 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた時は、原則として事前(試験開始前)に連絡の上、追試験を受けることができる。試験不合格の学生に対しては

再試験を行うことができる。

- 2 学則第 19 条の既に修得した科目については学生の申請に基づき、既修の学習内容を評価し、本校科目の教育内容に相当すると認められた場合には、その単位を認定することができる。
- 3 学習評価に関して必要な事項は、「単位認定及び修得認定規程」に準ずる。

## 第 5 章 欠席

(欠席)

第 15 条 学生が、病気その他の理由により欠席する場合は、あらかじめその理由を付し、又は欠席した場合は速やかに所定の欠席届を提出しなければならない。なお、その際、医師の診断書の提出を求めることがある。

- 2 その他、詳細については(欠課及び欠席について)の項目に準ずる。

## 第 6 章 表彰

(表彰に値する行為)

第 16 条 学則第 41 条の表彰に値する行為は、在学中、成績が優秀又は無欠席等とする。

- 2 在学中、部活動又は社会貢献において顕著な業績のあった学生は、これを表彰することができる。
- 3 表彰に関して必要な事項は、別に定める。

## 第 7 章 健康管理

(健康管理)

第 17 条 健康管理の詳細については、健康管理規程に準ずる。

## 第 8 章 授業料等及び入学選考料、入学金並びにその他の費用の納付

(授業料等の額)

第 18 条 授業料等及び入学選考料、入学金並びに証明書発行料の額は学則別表 7 のとおりとする。ただし、入学選考料・授業料については、条件を付して減額することができる。

- 2 第 1 項以外の学費の徴収は一切しない。ただし、学外研修及び臨床実習(臨地実習)等に係る交通費・宿泊費等については自己負担を原則とする。
- 3 証明書の発行を希望する者は所定の証明書交付願を提出しなければならない。

(授業料等の納付)

第19条 授業料等の納付時期は、次のとおりを原則とする。

- (1) 入学金は、合格発表後10日以内。ただし、第6期入試のみ合格発表後1週間以内。
- (2) 授業料等(分割納入の場合を含む)は、学費納入帳に記載された日までに納入すること。
- (3) 入学選考料は願書提出時とする。
- (4) 証明書発行手数料は、発行の申し込み時とする。

2 前項(1)から(3)までは、納入帳にある金融機関等の受付印のある納付済証を学校に送付するものとする。前項(4)は原則として現金とする。

3 授業料等納入を怠った者の扱いは次のとおりとする。

- (1) 校長は授業料及びその他の費用を滞納している者に対して出席を停止することができる。
- (2) 校長は許可なく納入期限から1か月以上授業料を滞納した者に対して除籍することができる。

4 学則36条により分納・延納の徴収猶予期間は、前期にあたっては9月末日、後期にあたっては2月末日とする。

## 第9章 弁償

(弁償)

第20条 本校の備品、器具等について紛失、破損した場合は物品等亡失(損傷)届けにより届出るものとする。

2 故意又は過失と認められる場合は弁償とする。

## 第10章 学生寮

(学生寮)

第21条 学則第43条の学生寮に入寮希望者は、入寮希望者が所定の手続き一切を行い入寮しなければならない。

## 附 則

この細則は、平成5年4月1日から施行する。

この細則は、平成8年4月1日から施行する。

この細則は、平成9年4月1日から施行する。

この細則は、平成12年4月1日から施行する。

この細則は、平成13年4月1日から施行する。

この細則は、平成14年3月1日から施行する。

この細則は、平成14年4月1日から施行する。



この細則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。  
この細則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表1

校 時 表

S H R	8 : 4 5 ~ 8 : 5 5
1 時 限	9 : 0 0 ~ 1 0 : 3 0
2 時 限	1 0 : 4 0 ~ 1 2 : 1 0
3 時 限	1 3 : 1 0 ~ 1 4 : 4 0
4 時 限	1 4 : 5 0 ~ 1 6 : 2 0
掃 除	1 6 : 2 0 ~ 1 6 : 4 0
S H R	1 6 : 4 0 ~ 1 6 : 5 0

\*5時限目を設定する場合の時間は、16:30~18:00とし、掃除・SHRについては学科の指示に従うこと。

## 単位認定及び修得認定規程

### (目的)

第1条 この規程は学則第16条による学習の評価並びに単位及び修得認定方法について定めるものである。

### (教育課程)

第2条 教育課程は学則による別表に基づいて、授業科目を定める。

### (修得)

第3条 授業科目の修得については、特に定めのない場合、全科目を必修とする。

- 2 修得にあたっては、定められた各学年の教育計画に従わねばならない。
- 3 授業の1時限は、90分とし、時間数は2時間とする。
- 4 授業科目ごとに出欠席を調査する。

### (授業科目の評価)

第4条 授業科目の評定は、試験成績並びに出席状況、日頃の学習状況及び学習報告等を加味して行うことができる。詳細は要綱等で示す。

- 2 試験の成績は、100点満点で評価し、60点以上を合格とし、60点未満を不合格とする。成績を評語で表す場合は、90点以上を秀、90点未満80点以上を優、80点未満70点以上を良、70点未満60点以上を可、60点未満を不可とする。
- 3 前項の評語にグレードとグレードポイントを付与し、グレードポイントの平均値(以下「GPA」という)を算出して学生の総合的な学習到達度を評価する。
- 4 前項に基づき付与するグレードとグレードポイントは、秀はAと4点、優はBと3点、良はCと2点、可はDと1点、不可はFと0点とする。
- 5 第3項に基づき算出するGPAの計算式は以下のとおりとする。

$$\text{GPA} = (\text{Aの単位数} \times 4 \text{点} + \text{Bの単位数} \times 3 \text{点} + \text{Cの単位数} \times 2 \text{点} + \text{Dの単位数} \times 1 \text{点}) \\ / (\text{総履修登録単位数})$$

6 成績の評価は、評価点又は評語をもって表し、可否の認定は次の基準によるものとする。

認定	評価点	評語	グレード	グレード ポイント	成績評価内容
合格	100～90点	秀	A	4	到達目標を十分に達成し、非常に優れた成果をおさめている
	89～80点	優	B	3	到達目標を十分に達成している
	79～70点	良	C	2	到達目標を達成している
	69～60点	可	D	1	到達目標を最低限達成している
不合格	59点以下	不可	F	0	到達目標を達成していない
単位認定科目により単位を修得した科目の成績評価は認（認定）の評語で表す。ただし、単位認定科目及び他大学等単位互換により単位を修得した科目の成績評価はGPA算出の計算外とする。					

（受験資格）

第5条 欠席日数が、各学年の出席すべき日数の3分の1以内であっても、各学科目の講義及び実習に係る出席時間数が(1)看護学科にあつては保健師助産師看護師学校養成所指定規則、診療放射線技術学科及び作業療法学科、理学療法学科、言語聴覚療法学科にあつては学則に定める時間数の3分の2に満たない学生(2)介護福祉学科にあつては介護実習の出席時間数が社会福祉士介護福祉士学校養成施設規則に定める時間数の5分の4に満たない学生又は他の学科目において学則に定める時間数の3分の2に満たない学生については、その科目についての受験資格を失う。ただし、学校が学級閉鎖を行った場合は代替授業日を設定する。感染症等により出席停止（登校禁止）を命じたものには、当該科目担当講師より、学習内容を補うこととする。

2 試験科目の受験資格については、試験日の1週間前までに通知する。

（成績通知）

第6条 試験結果は、原則として科目担当講師から成績提出のあった1週間以内に通知を行う。

2 疑義のある場合は、成績通知後1週間以内に担任へ申し出ること。

（単位認定又は修得認定）

第7条 所定の授業科目を受講し、その科目の評価で合格した者には単位認定又は修得認定をする。

(試験)

第8条 試験は、原則として科目の講義が終了したとき、あるいは学期末に行う。

- 2 試験は、筆記試験を原則とするが、レポート、口述又は実技試験により行うことができる。
- 3 試験開始後 30 分以内の遅刻をした者について、受験は認めるが試験時間は延長しない。また、試験時の退室は開始後 30 分を経過しなければならない。原則として、一旦退出した場合の再入場は認めない。
- 4 試験中に机上に置くまたは身に着けることができるのは、鉛筆、消しゴム、アナログ式時計ならびに科目担当講師が認める物のみとする。(名札も外す。)

(追試験)

第9条 次にあげる理由により、定められた期日に試験を受けることができなかつた者については、願い出により追試験を行う。ただし、本人の不注意(寝過ごし、時間割誤認など)等の自己責任によるものは認めない。

- (1) 病気・負傷(医師の診断書やそれに代わる証明となるものを添付)
  - (2) 忌引
  - (3) 交通機関の遅延・予定外の運休
  - (4) 不慮の事故
  - (5) その他、正当な理由と認められるもの
- 2 追試験については受験料を免除する。
  - 3 追試験は原則として、本試験の日から1週間以内に実施する。

(再試験)

第10条 試験又は追試験の成績が合格に達しなかつた者、または、自己責任により定期試験を受験できなかつた者については、願い出によりその科目の再試験を行う。

- 2 再試験は、1科目に対して2回以内とする。ただし、再試験の実施については各学科の指示に従うこと。
- 3 再試験の評価は60点以上を合格とし、その場合の評価は60点とする。
- 4 再試験は、原則として再試験実施日の1週間前までに公示する。
- 5 再試験の願い出は、再試験が実施される2日前までに手続きを済ませること。なお、受験料は1科目につき1回2,000円とする。
- 6 学外における実習についての再受験料は、各学科の指示に従うこと。

(不正行為への処分)

第11条 試験の際、不正行為の事実が確認された場合、原則として当該期の全受験科目を不合格とする処置をとる。加えて、運営会議の議を経て、校長が懲戒することがある。

(転入学および転科における履修単位の認定)

第12条 学則第26条2項により本校へ転入学を志願する者および転科を希望する者は、次の書類を添えて、志願する学科の長を経て校長へ提出し、当該学科の審議を経て、運営会議にて認定を行う。なお、選考方法は書類審査及び面接にて実施し、総合的に判定する。

- (1) 転入学および転科願書
- (2) 履修証明書(成績証明書, 又は学修の成果を証明する書類)
- (3) 授業科目の内容又は学修の内容を記載した書類(講義要綱・実習要項等)

2 転入学の手続きは、本校の入学の手続きに準じる。

(入学前の既修単位の認定)

第13条 学則第19条により、本校に入学する前に大学又は短期大学、専門学校において修得した単位を有する者は、教育上有益と認める場合に限り、本校における授業科目の履修により修得した単位と認める。

上記の認定を受けようとする者は、入学年度前の所定の期日までに次の書類を提出し、当該学科の審議を経て、運営会議にて認定を行う。

- (1) 既修得単位認定申請書
- (2) 成績証明書, 又は学修の成果を証明する書類
- (3) 授業科目の内容又は学修の内容を記載した書類(講義要綱・実習要項等)

2 既修得単位の認定については、既修科目内容が本校の教育内容に相当する内容であること。

3 認定は科目毎に行う。

4 既修科目単位認定を受けた科目の成績については、認(認定)と表記する。

(進級又は卒業の認定)

第14条 進級の認定は、各学科での審議を経て運営会議において、毎年度末に行う。

2 卒業の認定は、各学科での審議を経て運営会議において行う。

3 進級・卒業の規程については別に定める。

附 則

この規程は、平成5年4月1日より施行する。

この規程は、平成8年4月1日より施行する。

この規程は、平成9年4月1日より施行する。

この規程は、平成12年4月1日より施行する。

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

# 進 級 規 程

(目的)

第1条 鹿児島医療技術専門学校（以下「本校」という。）に在籍する学生の進級及び留年に関する取扱いは、この規程の定めるところによる。

(進級の判定)

第2条 進級については、原則として各学科の定める1年次、2年次、3年次で開講している全ての必修科目並びに必要な選択必修科目の単位を修得すること。

2 その年度の学費等未納がある場合、また、不認定科目（学則第16条3項により受験資格を満たさず、認定試験を受験できずに単位認定を認められなかった科目）のある場合には、進級は認めない。

3 その年度の不合格科目が2科目以下の場合、審議のうえ進級を認めることがある。ただし、不合格科目については、次年度に受験することとする。なお、受験して不合格の場合の再試験は、単位認定及び修得認定規程第10条2項によるものとする。

ただし、次年度に受験した場合の評価は60点以上を合格とし、その場合の評価は60点とする。

4 進級の可否については、各学科での審議を経て、運営会議（進級判定会議）にて決定する。

5 進級の可否については、会議後速やかに通知する。

(異議申し立て)

第3条 進級の判定結果に異議のある場合は、結果の通知後、1週間以内に各学科の学科長へ申し出ること。

2 前項の異議申し立てについては、成績評価及び出席に関することとする。

3 異議を申し立てた学生への再判定に関しては、申し立ての内容を踏まえ、各学科会議で審議のうえ、運営会議を経て決定する。

(再履修)

第4条 進級不可の者は原級留置とし、不合格科目を再履修し単位を修得するものとする。

附則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

この規程は、令和1年7月1日から施行する。

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

この規程は、令和6年4月1日から施行する。



# 卒業規程

## (目的)

第1条 鹿児島医療技術専門学校（以下「本校」という。）に在籍する学生の卒業に関する取扱いは、この規程の定めるところとする。

## (卒業の判定)

第2条 本校の看護学科，診療放射線技術学科，作業療法学科，理学療法学科，言語聴覚療法学科は4年以上在学，介護福祉学科は2年以上在学し，その間に必修科目及び選択必修科目を履修して，所定の単位を修得したものは卒業を認める。

- 2 卒業年次の学費等未納がある場合，卒業は認めない。
- 3 卒業の可否については，各学科での審議を経て，運営会議（卒業判定会議）にて決定する。
- 4 卒業の可否については，会議後速やかに通知する。

## (異議申し立て)

第3条 卒業の判定結果に異議のある場合は，結果の通知後，1週間以内に各学科の学科長へ申し出ること。

- 2 前項の異議申し立てについては，成績評価及び出席に関することとする。
- 3 異議を申し立てた学生への再判定に関しては，申し立ての内容を踏まえ，各学科での審議を経て，運営会議にて決定する。

## 附則

この規程は，平成31年4月1日から施行する。

この規程は，令和3年4月1日から施行する。

## 欠課及び欠席について

- 1 欠席時間の算定は、次のとおりとする。
  - (1) 講義開始後15分までは遅刻とする。
  - (2) 講義中不在の時間が15分を越えて45分までは1時間の欠課とする。
  - (3) 講義中不在の時間が45分を越えた場合は2時間の欠課とする。
- 2 欠席，遅刻，早退，欠課は所定の様式により届け出るものとする。
- 3 欠席日数の算定は、欠課時間を累計し、1日（8時間）の時間数で除算したものとする。除算により生じた端数は算出しない。
- 4 次に挙げるものは、所定の様式の届出により公欠とし、出席扱いとして取り扱う。公欠は授業担当教員が必要と認めた場合には補講をすることができる。

### (1) 忌引

- |  |      |
|--|------|
| (ア) 1親等の血族（父母・子）及び配偶者                                | 7日以内 |
| (イ) 2親等の血族（兄弟・姉妹・祖父母・孫）及び<br>1親等の姻族（配偶者の父母・配偶者の子）    | 3日以内 |
| (ウ) 3親等の血族（伯父・伯母・甥・姪）及び<br>2親等の姻族（兄弟・姉妹の配偶者，配偶者の祖父母） | 1日以内 |
- なお、（ ）内は該当する主な例を挙げたものである。

- (2) インフルエンザ等 学校保健安全法に基づく出席停止
  - (3) 裁判員候補者または裁判員として裁判所の呼出しに応じて出頭した場合
  - (4) 災害（地震・台風等で通学不能となった時）
  - (5) 公共交通機関の遅延・運休
  - (6) 就職に関すること（試験等）
  - (7) その他、運営会議の議を経て学校長が認めるもの
- \*証明できる書類等がある場合は、公欠届に添付すること。

### 附 則

- この取り決めは、平成31年4月1日から施行する。
- この取り決めは、令和4年4月1日から施行する。
- この取り決めは、令和5年5月8日から施行する。